

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月31日（火）17：00～19：45

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それではすみません、少しお待たせして大変恐縮でございました。ただ今から政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。冒頭、細野総理大臣補佐官のあいさつ及び冒頭発言をいただきたいと思います。補佐官におかれましては、今日18時40分には関係者との打ち合わせ、公務のため退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

連日お集まりいただきましてありがとうございます。総理補佐官の細野豪志でございます。今日は私からは1点のみ御報告をさせていただきます。今朝方、既に御報告をしておりますけれども、5号機、6号機の取水口のカーテンウォール付近の海面に油が浮いているという事態が発生をいたしました。その後、大分状況が分かってまいりまして、分量自体は極めて限られているということではございますが、オイルフェンスなど設営をしてこれが外に出ないように対応を東京電力がしているところでございます。なお、政府の方といたしましても、国土交通省の大型油回収船を現地に向かわせる準備をしていたのですけれども、流出の規模が非常に小さいということが分かりましたものですから、今のところはその準備を止めているという状況でございます。ただ、福島第一原子力発電所の現状というのはそういったリスクが依然としてあることは否定をできませんので、そういった自体に備えて、いつでもそうしたことができるような準備は継続して行っていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、お手元の式次第に従いまして、順次説明をしていただきます。関係機関からの説明ということでございまして、まず1

つ目でございますが環境モニタリングについて。東京電力からサイト内における環境モニタリング結果について説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは発電所敷地周辺におきます環境モニタリングにつきまして御報告させていただきます。本日は資料が3点ございます。空気と海水と土壌の分析結果になります。まず1つ目が、空気中の分析結果でございます。お手元の資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について第67報」というサブタイトルが付いているものでございます。こちらは福島第一原子力発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポスト1番のところまで空気中のダストを分析した結果でございます。お手元の資料をめくっていただきますと、まずヨウ素、セシウムに関しましてはほぼ0.01程度ということで濃度限度に対する割合となっております。それから本日は2枚目の裏面になりますが、5月9日に測定いたしましたストロンチウム89と90の分析結果が出ております。こちらに関しましては、いずれの核種もN.D.検出限界以下という測定結果でございました。経時変化につきましては3枚目、4枚目のところを御覧下さい。海水中の放射性物質の検出でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第69報」となっております。こちらに関しましては、発電所の沿岸、沖合に関しまして測定いたしております。ただ昨日に関しましては台風の影響で海が荒れておりました関係上、少し1点、福島第二原子力発電所の岩沢海岸沖付近で取れただけでございます。その他の項目については測定できておりません。また、2枚目の裏側になりますが、こちら本日5月9日のサンプリング結果につきまして、ストロンチウム89と90に関しましての測定結果でございます。いずれも水中の濃度限度に対する割合といたしましては、1%程度という測定結果となっております。それから土壌でございます。「福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで「続報14」の資料を御覧下さい。こちらはこれまでガンマ線の核種ですとか、プルトニウム、ウランといった核種分析を行っておりますけれども、今回はストロンチウムの結果が出ましたので御報告させていただきます。裏面になりますが、5月9日に採取いたしましたものを日本分析センターさんの方で採取いたしております。ストロンチウム89が10の3乗というオーダー、ストロンチウム90が10の2乗といったオーダーでございます。これらの濃度につきましては、天然に存在します核種測定結果がN.D.

から 4.3 というレベルでございますので、今回の事故におきます影響と判断しております。東京電力からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは2番目でございますけれども、文部科学省から環境モニタリング結果等について説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果等について」ということで本体と別冊をお配りしております。まず全国的な調査ということで都道府県別の放射性水準調査、それから定時降下物、上水の結果がございますが、大きな変化は見られておりません。また発電所周辺の調査でございますけれども、こちら空間線量率、積算線量計、それからダストや土壌、そして海域のモニタリングということでございますが、こちらにつきましても、特に大きな変化があるようなデータは見られていない状況です。いずれにしましても個別については原子力安全委員会の評価をいただいているものでございます。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは環境モニタリング、最後でございますが、原子力安全委員会から環境モニタリング結果の評価につきまして御説明します。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、環境モニタリング結果の評価についてという、原子力安全委員会の31日付の裏表にコピーしてございますペーパーで御説明申し上げます。

1の空間放射線量についてでありますけれども、こちらの参考資料の4ページをお開けいただきますと、発電所20km圏内の空間放射線量の測定分析結果が出ております。これは27日に測定した結果でございますが、これは文科省の方で大体1週間おきに行われておりますが、前回とほぼ同様の結果になっております。それから空気中の放射性物質濃度については特段大きな変化がございません。それから4の環境試料であります。お手元の参考資料の18ページ、19ページをお開けいただきますと発電所沖合での試料の測定結果が出ておまして、27日、28日に東京電力の方で採取したものであります。赤のアンダーラインが引いてある点において基準値を超える濃度が検出されているというところでございます。それから資料の裏面へまいりまして5の都道府県、全国の放射能

水準調査ですけれども、こちらについても、特段大きな変化はないという状況でございます。私からは以上であります。

○司会

ありがとうございます。それは大きな2つ目の項目でございますけれども、各プラントの状況につきまして、東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは第一原子力発電所のプラントの状況につきまして、御報告をさせていただきます。まず資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所の状況」ということでA4縦の裏表1枚ものの方を御覧下さい。まずタービン建屋のたまり水、それからトレンチ、立坑、タービン建屋の水位でございますけれども、こちらに関しましては、会見終了時までには最新値の方、皆さまの方にお届けしたいと思っております。こちらは本日午前7時の値のデータを記載させていただきました。放射性物質のモニタリングにつきましては、先ほど述べさせていただいたとおりでございますそれから使用済燃料プールの冷却でございますが、本日は使用済燃料プールへの注水、放出はございませんが、本日2号機の循環冷却装置の試運転の方を開始いたしております。16時20分から試運転を開始いたしておりますので、こちらの方で漏えい、それから流量・圧力等の確認ができれば本格運転の方に移行したいと考えております。それから裏面の方にいきまして、原子炉圧力容器への注水でございますけれども、1号機が6m³/h、2号機が5、3号機が12.5m³/hで注水中でございます。4号、5号、6号、共用プールに関しましては異常ございません。窒素ガスの封入につきましても、会見終了時までには最新値をお届けしたいと思っております。それからその他の項目でございますけれども、1箇所訂正がございます。ポツの2個目で、発電所構内飛散防止剤散布につきましては本日正門付近と4号機タービン建屋、屋根、外壁ほか実施する予定でございますが、4号機のタービン建屋と屋根、外壁につきましては、強風のため、本日中止いたしました。以上でございます。それから最後のポツでございますけれども、14時30分頃に4号機原子炉建屋の南側におきまして無線操作によります、無人の重機で瓦れき撤去を実施しておりましたが、その際に大きな音が確認されました。現場を確認いたしましたところ、瓦れき中にありましたボンベを無人重機で挟み込み、カニの爪みたいなもので挟み込むんですが、それで挟み込んでしまった結果ボンベが破損したという状況でございます。けが人等はございませんし、モニタリングポストの値等に変化はございませんでした。本資料につきましては、以上ござ

います。それから分析関係の資料が3点ほどございますので御紹介させていただきます。まず発電所の取水口付近の状況でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、5月30日採取分ということでございます。こちら2号機、3号機の取水口から高濃度の汚染水を放出させた件で継続的に監視を続けているものでございます。測定値それから経時変化につきましては、お手元のグラフを確認くださればと思っております。横ばいなしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水の漏出はないものと判断いたしております。続きましてサブドレンの放射性物質の検出について御紹介させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、こちらは週3回建屋周りのサブドレンの地下水を採取いたしまして、タービン建屋にたまっておりますたまり水が地下水側に漏えいがないかということを確認しているものでございます。測定値につきましては、1枚目裏面を御確認下さればと思いますが、本日は1号機のサブドレンの濃度につきましては、昨日より値といたしましては1桁上昇いたしております。こちらに関しましては5月12日にも見られたように雨が降った関係で建屋周囲のヨウ素、セシウムといった物質を、このサブドレンのところに集まってきたのではないかと考えております。ほかの2号機、3号機付近では値といたしましては、4号機は少し上昇しておりますが、こういった傾向が各サブドレンで見られております。この段階ではまだ高濃度の汚染水の方が地下水側へ漏出しているとは判断いたしておりません。それからもう1つがスキマサージタンク、使用済燃料プールの水質の分析の結果でございます。A4縦の1枚ものでございますが「福島第一原子力発電所4号機使用済燃料プール水及び2号機隙間サージタンク水の詳細分析結果」ということで御報告させていただきます。A4縦の1枚ものでございますが、これまで4号機の使用済燃料プールの水と2号機の隙間サージタンクの水につきましては、ヨウ素とセシウムの主要3核種につきましては、御報告させていただいておりますけれども、今回アルファ核種、それからベータ、ウラン、プルトニウムといった測定値が確認されましたので御報告します。裏面の方に別紙という形で載せさせていただきましたが、4号機に関しましては4月12日採取したもの、2号機に関しましては4月16日に採取したものでございますが、それぞれの核種分析の結果を載せてございます。(1)のガンマ線の核種分析の結果につきましては、今回JAEAさんで測った数値が少し違いますが、オーダーとしてはほぼ同じレベルと考えております。それからアルファ放射能と全ベータでございますが、いずれも全アルファにつきましては検出限界未満でございます。それから全ベータに関しましては 1.3×10 の6乗。2号機のス

キマサージタンクについては 7.5×10 の8乗というレベルでございます。こちらに関しましてはガンマ核種もベータ線を出しますので、レベルとしては妥当ではないかと判断いたしております。それからアルファ核種の内、ウランとプルトニウムでございますけれども、ウランに関しましては半減期が長いため質量分析法で測定いたしました。その結果、4号機では 3.0×10 のマイナス5乗 mg/l、2号機の隙間サージタンク水は 2.6×10 のマイナス4乗 mg/l でございます。こちらに関しましては濃度といたしましては極めて微量ということでございます。したがって使用済燃料プールに貯蔵してある燃料が損傷している兆候はないと判断いたしております。それから最後になりますが、お手元の方に写真1枚とプレス文を配らせていただきました。先ほど細野補佐官の方から御紹介下さいましたけれども、福島第一原子力発電所5、6号機取水口カーテンウォール付近の海面への油の漏えいについて、(続報)というものでございます。こちらに関しましてはプレス文の後段でございますが午後2時頃から護岸周辺に吸着マットの敷設を終了いたしまして、午後2時50分よりオイルフェンスの設置を行っております。プレス文には間に合いませんでしたが16時50分にオイルフェンスの設置が完了いたしました。引き続き護岸周辺の配管の養生等、それから油の回収をしていきたいと考えております。お手元の方に漏えい時の写真を配らせていただいておりますけれども、こういった形で海面上薄く広がっているという状況でございます。それから最後でございますが、本日、経済産業省原子力安全・保安院さんの方に文章を提出いたしましたので、その御報告でございます。資料のタイトルで申し上げますと「当社原子力発電所における耐震設計上考慮していない断層等に関する情報の経済産業省原子力安全・保安院への報告について」というものでございます。こちらは4月28日に原子力安全・保安院さんの方から耐震設計上考慮していない断層等に関する情報を整理して報告するよという御指示がございましたので、その報告書でございます。報告した断層につきましては、お手元の資料の2枚目に、表面の方が福島第一原子力発電所と第二原子力発電所の状況。裏面の方に柏崎刈羽原子力発電所の状況でございます。実線の部分がこれまで耐震設計上考慮している断層でございます。丸印で書かせていただいている断層が、これまでは耐震設計上考慮していない断層でございます。こちらに関しましては今後、原子力安全・保安院さん、それから原子力安全委員会さんと協議させていただきまして、どういった耐震上の補強が必要かという点につきまして協議していきたいと考えております。東京電力からは以上になります。それから今、資料を配らせて間に合っておりませんが、本日設置されております海水循環装置に関しましては、資料の準備ができておりますので今、配らせていただきます。こちらに関しましては、これまで何度か御案内させていただいておりますが、

高濃度の汚染水が漏出した関係で現在シルトフェンス、それから防波堤を利用いたしまして、その中に高濃度の汚染水を閉じ込めている形になっております。その海水を吸い上げまして、ゼオライトで吸着させていこうというものでございます。サイズ等につきましては書いてあるとおりでございますが、およそそれぞれの機械が毎時 30t/h で海水をくみ上げましてゼオライトを吸着させることによりまして、数 10%程度中のセシウムを除去した後、防波堤の中に戻すというような装置でございます。こちらの方を今後、装置の設置工事を今やっておりますので、明日から試運転に入りたいと考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。以上で説明は終わりでございます。質疑に入りたいと思います。毎回お願いしておりますけれども、質問につきましてはお1人様1回ということで、たくさんの方今日もおられますので、是非そのようお願いできればと思います。また質問項目、いろいろな分野にまたがったとしても、是非冒頭に全てまとめて1回で御質問いただければと思います。また誰に対する質問かも、挙手いただく際には是非お願いいたします。所属とお名前も忘れずに是非よろしく申し上げます。それでは質問のある方は挙手を申し上げます。

<質疑応答>

○NPJの吉本興業 おしどり

Q：NPJの吉本興業のおしどりといたします。よろしく申し上げます。まず東京電力の松本さんに。作業員をお2人が250mSvを越える被ばくの可能性があるという関連ですけれども、ヨウ素剤だけではなくセシウム体内除去剤のラジオガルダーゼの服用はされたのでしょうか。もしされていない場合は、その服用はこれからも検討されているのでしょうか。細野補佐官に、3月15日に日本メジフィジックスからラジオガルダーゼを緊急輸入して政府に無料提供したというニュースがあるのですが、その36カプセル1,000瓶というのは現在どうなっているのでしょうか。そしてそのラジオガルダーゼは作業員用なのか付近従業員用なのか教えてください。もう1つ細野補佐官に。セシウム体内除去剤のプルシアンブルーと、あとプルトニウム、超ウラン元素の除去剤のDTPAと。平成22年7月に放医研と原燃、日本保健物理学会から申請の要望が出ているのですけれども、その認可はどうなっているのでしょうか。レベル7の事故ですのでその認可を急いで欲しいなと思うのですが。あと昨日お聞きしたホールボディカウンタの総数と稼働率を教えてください。データとして原子力機関で45台ほどとあるのですけれども、正確な数を。文科省の

坪井さんに。大学機関と研究機関のホールボディカウンタの総数と稼働率を教えてください。あと安全委員会の加藤さんに。昨日、私間違えて坪井さんにお聞きしてしまったのですけれども、3月30日に飯舘村の小児甲状腺サーベイの検査ですが、その基準値も何もお母様方が御存じでないということで、先ほども電話をして確認したのですけれども。しかし5月21日の資料で基準値は出ているのですが、直接お母様方は御存じでないということでこれは人体実験だったのかと怒っておられるのですけれども。それぞれお子さんの値が幾つだったかを知りたいということで教えてください。あと西山さんと加藤さんに。SPEEDI と WSPEEDI で、内部被ばく計算式がありましたが、それで内部被ばく量が出せますけれども、一刻も早くホールボディカウンタで内部被ばく調査をして、その計算式が正確かどうかの評価を早く出せば、大掛かりな健康調査は必要ないのではないかと思うのですがいかがでしょうか、よろしくお願いします。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますけれども、ヨウ素剤につきましては13日に服用をしておりますが、セシウムに関しましてはまだ服用しておりませんが、こちらに関しましてはお医者様の指示に従いたいと考えております。

Q：これから被ばくされたときに服用する可能性はあるということでしょうか。備蓄の方はされているのでしょうか。

A：（東電）私どもでそういった薬品があるかどうかにおきまして確認したいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、お医者様の指示に従って服用することになろうかと思っております。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：（細野補佐官）まず第1点のプルシアンブルーなのですけれども、これ以前1度会見で実はお答えしたのですが、70,200カプセルの内、半分は防衛省、あと半分は独立行政法人である放射線医学総合研究所に保管をされているという状況でございます。今は保管をしているという状況でございます、使われたという情報は今のところ私のところには入ってきておりません。2つ目の御質問のそれぞれの、それは薬になるのですかね、認可の話は。

Q：1つ目はプルシアンブルーではなくラジオガルダーゼなのですけれども、

それが保管中ということでしょうか。

A：（細野補佐官）成分名としてはプルシアンブルーで、製品名はラジオガルダーゼというやつですね。これは保管中と聞いております。2点目におっしゃった、それぞれの薬の認可というのは、これすみません、私、今情報を持ち合わせていませんので、調べた上でお答えをしたいと思います。昨日御質問いただいたのでホールボディカウンタの保有台数を今、調べておりました、全てまだ数え切ることができておりません。原子力事業者が44台ということなのですが、それ以外でどれぐらい保管をしているのかを、もうしばらく時間をいただきたいと思います。その中にはもう使われているものとか、逆に発電所の近くで今、立ち入りができない地域にあたりする、実質的に稼働できないものもありますので、実際に稼働できるものが何台あって、そのうち使われているもの、実際に稼働できているものがどれぐらいあるのかということについては調べてお答えしたいと思います。

Q：ありがとうございます。

A：（文科省）ホールボディカウンタ、大学の分も今と合わせて調べていただくことになると思いますが、今承知している中では福島県立医科大学と広島大学にそれぞれ1台あるようでございます。あと独立行政法人では放射線医学総合研究所に3台、あと日本原子力研究機構の方でも3台持っているようでございます。

Q：ありがとうございます。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、まず3月末に飯舘村あと川俣町でも行いましたが、お1人お1人の値の発表ということですが、これにつきましては、まずSPEEDIで、今回放出源情報がない中で環境モニタリングデータから発電所からこれぐらい出ているんじゃないかという見積もりをして、それに基づいてお子さんの甲状腺の線量がどれぐらいかという予測を3月23日に行って発表いたしました。結構北西方向で甲状腺の線量で100mSvということが見られたので、安全委員会の方でもこれはちゃんと確認した方がいいだろうということで、現地対策本部の方をお願いして、そういった地域のお子さんの甲状腺の線量を簡易な方法で測っていただいたということでございます。したがって実際の調査を行われたのは現地対策本部になりますので、1人1人のお子さん、あと現地対策本部で行った直後も全体の結果の発

表はされております。それで1人1人のお子さんのデータについてどう発表したらいいのかというのは、私どもではなくて行った現地対策本部の方で判断していただく話になるかと思っておりますので、そういった御要望があったということはお伝えしておきます。

Q：分かりました。その発表というのは皆さん基準値以下だったという発表だけでなく、そのお母様方がどの基準値だったのかということも、どのぐらいの基準値だったかということも御存じないのですね。もちろん、現地の対策本部とのお話なのですが、その現地の対策本部で発表がないまま原子力安全委員会の5月12日の資料第4-3号という発表がありましたので、お母様方が実際知らないうちに全国には発表しているという状況がちょっと理解できないとおっしゃっていましたので、そのことについてお願いします。

A：（原安委）現地対策本部の発表でもスクリーニング値、私たちが今回書いた $0.2\mu\text{Sv/h}$ 、これと同じのが確か載っていたと思いますが。

Q：そうですか。先ほど電話で皆さんに確認したのですけれどもそれは知らないし見ていないとおっしゃっていましたので、また確認します。その値が0歳から15歳まで同じように測っているのですけれども、それはちょっと乱暴な測り方ではないかと思うのですが、また現地の方。

A：（原安委）これもお子さんの年齢に応じて、例えば同じ量のヨウ素をもし取り込んでいたとした場合、甲状腺が受ける線量がどれぐらいになるかというような、これはお子さんの年齢によって違います。やはり幼児の場合が1番多くなりますが、そういった状況を勘案して、 $0.2\mu\text{Sv/h}$ というのを決めております。1番厳しくなる条件で測っているということでもあります。それからSPEEDIでの予測値をホールボディカウンタでチェックしたらどうかというお尋ねございました。今も申し上げました、3月23日に行った甲状腺の線量の積算値の試算というのは、環境中のモニタリングデータはたった3つだけしかまだそのとき使えるのがなくて。その3つから発電所からどれぐらい出ているだろうという見積もりをやったものでありまして、正確性ということでは、数字上の正確性についてはなかなかこれだけだとはっきりしないということで、実際のサーベイも行ったということもございますので、この予測値の正確性を確認するという自体は余り意味がないのかもしれない。一方、ホールボディカウンタで実際に測ったらどうかということについてはありますが、これについては政府対策本部の生活者支援者チームにおきまして、

今回被災された皆さんが受けた線量の評価、あるいは健康管理をどうやっていくかということをお県とも御相談して、今いろいろ計画を立てておられるところですので。そういったところと連絡を取り合いながら、必要な助言を行っていきたいと考えております。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：(保安院) 私は今のことに特に付け加えることはありませんので、以上です。

Q：分かりました。SPEEDI と WSPEEDI で、その内部被ばく計算方式が予測値の正確性を出すことに意味がないというのがちょっと分かりづらかったので、もう1度御説明願いますか。

A：(原安委) すみません、ちょっと WSPEEDI は原子力安全委員会では扱っておりません。これは原子力研究開発機構でまだ開発中のものです。SPEEDI について今回安全委員会が行ったやり方は本来の使い方ではなくて、本来であれば発電所からどれくらい放射性物質が出ているかという情報がちゃんと発電所の方では測って与えられるという状況下でやるので。そうしますとかなり正確に被ばく線量とか何かはじき出せるわけですが、今回は環境中の放射性物質の濃度から逆にこれくらい出ているだろうというのを推測してやってみて、その推測の幅というのが実際やった専門家によれば、最初やったような状態では 1.4 分の 1 から 1.4 倍ぐらいの差があると。まあ平たく言えば 2 倍の開きがあるというぐらいの精度なんですね。それぐらいのもので数字上の正確性を確認するということは、3月23日に行ったものについて言えば、それほどの意味はないということでもあります。

Q：SPEEDI の推測値とホールボディカウンタを比較するという意味はないということになるのでしょうか。

A：(原安委) それは極めて限定付きです。もしちゃんと放出源情報が与えられていて計算できたのであれば、それは非常に意味があると思います。ところが今回はそうではなくて、非常に不確定性が大きい中での見積もりをやっていきますので、そういう状況ですと余り意味がないのではないかとことです。常にではないです、非常に限定された条件下での話です。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。何点かあるのですけれども、1つは昨日も話題になりました被ばくをかなりされている方の話なのですが、ヨウ素剤の投与なんです、ルールというか東電の中のマニュアルでは誰が保管して、誰が配るのかということをお教えください。そして今回の事故のときは誰が、いつ、どのように、何人に配ったのか。どのようにというのは、つまり初日の分2粒ですよと言って配ったのか、それとも何日分かまとめて配ったのかと、そういう意味です。特にこの2人についてはどうだったのかということをお教えください。これは東電の方です。それから、これも東電なのでしょう。ホールボディカウンタのことなんです、随分時間がかかるようですが、1人調べるのに大体どれぐらいの時間や手間が必要なのか、ちょっと教えていただきたいということと、ホールボディカウンタは大体1台幾らぐらいするものなのかをお教えください。それからこれも東電なのでしょうけれども、今日モニタリングのストロンチウムの結果が出ましたが、5月9日に採取して今日発表ということで、随分時間がかかるような気がするのですが。このストロンチウムの調査というものにはこれぐらい時間がどうしても必要なのでしょうということ。もう少し早くならないのかということ。それから昨日発表があり、今日から始まったライブカメラなんですけれども、どうも見てみても4号機の方が様子がよく分からないとか、上の方しか見えないとか、反対側の方が全然見えないとか、いろいろな声も上がっているわけなのですが、なぜこの位置からこの角度でやることになったのかということをお教えください。それから細野さんになのですが、余り古いことをいつまでもぐちゃぐちゃ言いたくないのですが、また今日、国会で新しいことが分かったみたいなので。3月12日の海水注入のことをまたちょっと伺いますけれども、5月21日だったと思いますが、細野さんここで発表されましたよね。このときの発表というのは、これは誰が行った調査で、細野さん自身が行った調査なのでしょう。あるいはそうでないとしたらどなたが行った調査で、誰と誰と誰に聞いたかということになったのかということをお教えください。そして海江田大臣は、6時頃にどうも海水注入そのものを指示したということに今日の時点ではなっているようではありますが、以前の発表では海水注入の準備をするようにという指示だったようにという説明だったと思うのですが。この点についてはどうなのか。あるいは班目委員長は、再臨界について検討しろと言われた記憶はないとおっしゃっているようなのですけれども、これについてはどうなのか。あるいは東電の方が当時の官邸の中というのは、首相が具体的な施策まで判断をするという雰囲気だったと言われている

のですが、そのことについて今振り返ってどうお考えになるかということですが、それから、このことについて東電の方にもお伺いしたいのですが、東電の発表では 18 時 5 分に海江田大臣の方から電話があったということですが、電話を受けたのは吉田所長ということでよろしいのでしょうか。そしてこの吉田所長はどのような指示を受けたと理解しているのでしょうか。準備をしろと言われたのか、それとも準備ができ次第海水を注入しろという指示を受けたと理解されたのでしょうか。どちらでしょうか、教えてください。以上です。

A : (東電) まずヨウ素剤の服用の経緯でございますけれども、こちらに関しましては、3月13日に当社福島第一原子力発電所にいらっしゃいました産業医の意見により服用を開始いたしております。保管そのものは東電の第一原子力発電所の健康管理室のところに保管させておりますが、どの時点でどういう判断に基づいて保管、服用開始したか。あるいはその際に、例えば御質問にあったとおり最初に2錠飲めと言ってその都度渡していったのか、あるいはまとめて10数錠渡して、こういう服用をなさいという指示をしたのかにつきましては、まだ確認が取れておりません。そちらにつきましてはお医者様、それから現地にいた医療班の人間等に確認を進めている段階でございます。それから、ホールボディカウンタでございますけれども、こちらに関しましては、いわゆるホールボディカウンタでの測定自身は10分程度で測定は終わります。ただしここから実際に内部被ばくを分析するには約1週間程度時間がかかります。測定した結果の中からどんなエネルギーのガンマ線が出ているのかというところを分析して、その量を特定して、それが体に与える影響を判断していきますので、測定自身は10分程度、その後1週間程度で内部被ばくの線量が分かるという仕組みになっております。それから、ホールボディカウンタの価格でございますが、ちょっと手元に資料がございませんので1度確認させていただきます。それからストロンチウムの分析の結果でございますけれども、こちらは通常のガンマ核種と異なりベータ線を出す核種でございますので、測定に当たりましては特殊な試料の作り方と専用の装置が必要になります。したがって、こちらに関しましてはできるだけ私どもも急いでおりますが、大体5月9日に測定した分を2～3週間後に公表させていただくというようなスケジュールといたしますか、タイムラグで公表させていただいております。それから、福一のライブカメラでございますが、こちら私どもも要は1号機～4号機まで見渡せるようなところでうまく撮れるところはないかということで、現在探したところで今、設置させていただきました。御指摘のとおり、1号機が1番手前にございますので大きく映っ

ていて、4号機の方はほんのわずかに正面に建物の上半分のところが少し映っている程度でございますので、こういったところに関しましては、カメラの追設といったものがないかどうかについて、少し検討させていただきたいと思っております。ただ、現時点では取組み始めたばかりでございますので、まずはこちらの方をご覧いただければと考えております。それから海水注入の関係でございますが、私どもは18時5分頃に官邸におります者から連絡といたしますか、海水注入という話が来ております。ただこちらに関しましては直接吉田の方に電話をしたのか、あるいは本店のいわゆる緊急時対策本部のところで受けてそれを伝えたのかというところについては、はっきりしたことが分かっておりません。現在の状況ですと、そういった官邸からの指示を受けて、その際注水が準備できればそのまま注水するというのを当初からの予定として判断しておりました。

A：（細野補佐官）3月12日の調査なんですけれども、11日に事実と真っ向から対立するような報道が一部であったものですから調査をした方がいいだろうということで調査をいたしました。もちろんいろいろな調整は事務方がやっております。当時の現場にいた官邸の多くの人間、さらには元々保安院の方である程度確認した事実がありましたのでそれを前提に、もちろんそれを更に確認した上で12日に資料を出して、東京電力からももちろんヒアリングをしていますが、お出しをしたということでございます。結果としてそれからまた新しい事実が幾つか出てきておりますので、正確でない情報を皆さんにお知らせをしてしまったことは申し訳なかったと考えています。それぐらいでしょうか。あと総理がどれぐらいで当時物事を決めるという雰囲気であったのかということについては、当時の6時からの打ち合わせのときには、海水は1時間半ぐらいは入らないということを前提としていましたので、入れる入れないということを決めるというよりは、どうやって安全に入れるのかという議論を官邸ではしておりましたので、その雰囲気がどうだったかということと今回のこととは直接、私は関連はしていないと思います。

Q：その調査に当たって、班目委員長には話を聞いてなかったようですが、海江田大臣には話を聞いたのでしょうか。それから最初は再臨界の可能性について検討するという話だったようですが、そういう説明があったように記憶しているのですが、班目委員長は再臨界について検討しろと言われた記憶はないと今、おっしゃっているようなのですが、その点いかがでしょうか。何について検討するということになったのでしょうか。

A：（細野補佐官）余りそれぞれの言い方をそれぞれがして、更に皆さんにいろいろな意味で混乱をもたらしてしまってもいけないので私から、それぞれの方がどうおっしゃったかということに対して、私が例えば修正をすとか訂正をするというのは今回はやめようと思っております。もちろんこれだけ重大なことから、調べるときには海江田大臣には資料をお見せをしています。ただ海江田大臣もずっと保安院が確認をしてきた事実をそのときはそれで合っているのだろうと思われたのだと思うのですね。その後、いろいろな資料が出てきて正確に把握をしたらどうなのかということを確認をされた上で、今日の答弁になったのではないかと思います。

Q：ただ御自身の指示についてのことなのですよ、今日おっしゃっているのは。つまり6時に準備でき次第海水注入をしろと言ったという、今日の報道ではおっしゃったということなんですが、この間の発表のときには準備をしろという。準備の指示だったということで説明があったのですけれども、海江田さんはでは何を指示したのでしょうか、このときに。

A：（細野補佐官）これ以上ちょっと私が無責任に伝えるわけにはいきませんので、そこはしっかり事実を確認した上で再度、これは私からというよりは保安院の方から答えてもらう形にしたいと思います。

Q：でも細野さんはそこにいらしたわけですよ。だから細野さんがいろいろお調べになったり、御自分の御記憶も含めてこの間発表されたと思うのですが、海江田さんはあのときの説明では準備を指示したということだったので、細野さんの御記憶あるいは御認識としてはどうなのでしょう。

A：（細野補佐官）もう少ししっかり調べた上でお答えをしたいと思いますので、私からの答えは控えさせていただきます。

Q：それは改めて説明していただけるということなのでしょう。

A：（細野補佐官）今度説明するときは私個人がどうかということではなくて、保安院、経済産業省の方で事実の確認を行っておりますし、関係者が全てこれで間違いのないという状況を作らないと更に皆さんにいろいろな御迷惑をかけますので、それを皆さんにお知らせしたいと思います。

Q：それはいつ頃になると事実が確定するのでしょうか。

A：（細野補佐官）今、確認中ですので、それほど遠くない時期にお知らせをしたいと思います。

Q：それから松本さんに、先ほどヨウ素のことで当時のことは今調査中だと言われましたが、東電の中のマニュアルというか規程として、こういう事故があったときにはどのような配り方を、誰がどのように配るかというのは決まっていますか。

A：（東電）運用の仕方につきましてはちょっと確認させていただきたいと思います。それから、御質問にあったホールボディカウンタの価格でございますが、私どもが発電所に設置しております、座って測るタイプでございますけれども1台約5,500万円でございます。JAEAさんとかもっと精密に測れる機械は別の価格だと思います。

Q：さっき伺ったことで分からなかったことは、また分かり次第教えてください。

A：（東電）ヨウ素剤の服用の経緯ですとか、あるいは250mSvを超える恐れのあるものの、いわゆる当時どういった行動をしていたのかですとかマスクの着用の有無といったことも今聞き取りを順次進めておりますので、改めて御報告させていただきたいと思います。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。東京電力、松本さんにまず伺いたいのですが、これは福島第一原発の緊急時対策室とこのビルと2階とのやり取りが主だった内容ということで理解しているのかということと、昨日の会見では一部会議の様子が残っているというお話だったかと思うのですが、どのぐらい残っているのか。特に初期の3月11日～17日にかけての辺り。あと昨日は今確認中というお話でしたけれども、先ほどから話題になっております3月12日の夜の6時、7時台の辺りが残っているのかどうなのかという辺りを確認したいのですが。あとその録画の保全といいますか、保管といいますか、今まで3月11日以降録画された分で削除をされた分、破棄された分はないということで間違いないかどうかを確認したいのですが。あと今後も録画した分については全て保管するという事で間違いなく、という考えでいいかどうかを確認したいと

思います。あと経済産業省の西山さんに、この録画について特に原子炉等規制法に基づいて報告徴収をかけて提出させるというお考えは今のところないのかどうなのかということ。あと最後にこの録画の公開について細野補佐官と松本さんに伺いたいのですが、昨日の会見では後ろ向きな感じのことをおっしゃっておられたかと思うのですが、特に初期の3月11日～17日にかけての辺りは速やかに公開していただいた方が、いろいろと言った言わないの話もなくなりますしいいのではないかと、是非公開していただきたいと思うのですがそれについてお尋ねしたいと思います。以上です。

A：（東電）東京電力でございますけれども、テレビ会議の内容につきましては福島第一の事柄が主ではございますが、福島第二原子力発電所とか柏崎刈羽原子力発電所の状況、それからオフサイトセンター、福島事務所といったようなところのやり取りがございますので、主には福島第一でございますけれども、その他の部分もございます。それからまだ今の段階ではどういったところが残っていて、どういったところが撮れていないといえますか、どういったところが録画として残っているかについては現在確認中でございます。また、保全とか保管といったところにつきましては、多分そういったところの管理につきましてはまだ消したものがあつたかについても確認させていただきたいと思っております。それから、公開でございますが、私どもといたしましては社内の情報のやり取りでございますので決定事項それから調査する必要等がございますれば、そういった中身を確認した上でプレス発表させていただきたいと考えておりますので、直接テレビ会議の状況そのものを公表するという予定は今のところございません。もちろん、今後設置されます事故調査委員会等で調査する必要があるということであれば録画している部分に関して提供する用意はございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院として録画につきまして報告徴収をかけるかどうかについては、今後の検討課題だと思っております、まだ私どもとして結論は出しておりません。

A：（細野補佐官）あるかないかも含めて私全然把握しておりませんので、なんとも今の段階では申し上げられません。

Q：一部はあるというお話ですので、それは行く行くはどこかの時点で公開されるのだらうと思うのですけれども、できるだけ早く速やかに公開した方がいい、すべきではという質問の主旨なのですけれども、去年の尖閣諸島沖の

衝突のビデオにしてもそうですし、昔のウォーターゲート事件の録音もそうですが、行く行くは表に出るものならば速やかに出した方が全体の理解が深まるのではないかと思うのですが、その辺り細野補佐官、十分御理解されていると思うのですが。

A：（細野補佐官）なかなか悩ましいなと思うのですね。例えば、12日の注水の問題も確かに皆さんからいろいろな報道があったので確認をしたのですが、現場もそうなのですがそれを調べるのにかなりのエネルギーを投じないといけないのです。私自身もほぼ3日か4日ぐらいそれを調べて事実の確認をしたり、その後違った場合に更に確認をするのに時間を使わざるを得ませんでした。それは私自身も関わったことですので、これはやるべきだと思ってやったので別に後悔をしているということではないけれども。ただ一方でIAEAの報告書をできるだけ早く上げなければならないとか、汚染水の処理の問題についてちゃんと、例えばアメリカやフランスの皆さんにも理解してもらえるようなバックアップをしなければならない。さらにはお医者さんを現地に送らなければならない、そういう仕事もあるのですね。1日は24時間だし、現場もそうです、東京電力もそうなのです。そういったことを考えた場合に過去の検証のデータを出して、それがどうだったのかという説明することに今ほとんどの時間を使うことは、事態を前向きに動かしていくことにどうしても制約になる部分があるのですよ。だからといって情報を隠そうとは思いません。だから、検証委員会ができたならそこでいろいろ恐らく調査をされるでしょうから、そこには全てのデータを出して、そこで検証してもらうのが1番事実を知るという意味で皆さんのいろいろな知る権利にも寄与することになるし事態も前向きに動かすことになるのではないかと思うのです。だから仮にそういう重要なビデオがあるとすれば、それはまずは検証委員会に出して、そこで検証してもらうと。しかるべきタイミングで、事態が落ち着いた段階で皆さんに御説明するということは当然あり得べしだと思うのですけれども、今、探してきてそれを公表して、それはどうだったのかということをもみんなで調査することに全ての時間をかけるということは、必ずしも事態を前向きに動かすことにならないということも是非、そこは皆さん分かっていたいただけると有り難いと思います。

Q：どうもありがとうございました。

○司会

次の質問に行く前に、加藤審議官の方からちょっと修正があるということで

ございます。

A：（原安委）すみません、先ほど NPJ さんからお尋ねの中で、小児甲状腺のサーベイの結果を直後に発表したときにスクリーングレベルが発表資料に書いてあったかどうかということですが、書いてあったように記憶していると申し上げたのですが、そのときの発表資料には数値は書いてごまませんでしたので訂正させていただきます。そういうこともありましたので5月12日に、これ改めてまとめて SPEEDI との関係で安全委員会の場でこの資料が出たわけですが、その際には、やはりスクリーングレベルが幾つだったか、安全委員会としてお示ししたもののなので、きちんと数値を書くべきではないかというので、この資料には書いたという記憶がございます。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。東京電力の松本さんに何点が質問があります。まず今日の発表の中でサブドレンの放射性物質の検出についてなんですが、簡単に御説明になっていましたが1号機と4号機が非常に上がっているのに対して、2号機、3号機が余り核種の濃度が上がっていないというのは、普通に考えて雨が原因だとすると、こちらの方も上がっていないとおかしいのではないかと思うんですが。これは素人目に見ると単純に1号と4号で地下の方に漏れている可能性があるんじゃないかとも見えるのですが、その辺についてもう少し詳しいところをお願いします。あと今日の爆発音のことですが、冒頭で紙に配られた中ではボンベ破損した模様という書き方をされていて、松本さんの言い方ではこれは確認、確定した事項であるような言い方をされていたのですが、これは東電さんとしてはボンベが破損したことが原因ということで確認されたということでしょうかという部分をお願いします。あと油の漏えいのことなのですが、これはまだ漏えい量については試算ですとかそういったものは出てないのでしょうか。もしあるようでしたらその数字についてお願いします。以上、お願いします。

A：（東電）サブドレンでございますけれども、こちらは建物の周辺の地下水を集めてきてくみ上げるというところでございますが、こちらに関しましては、御指摘のとおり1号機が上がっているという点と4号機のところが少し上昇気味で、そのほか余り変化がないという状況でございます。こちらに関しましては、このグラフでいいますと11日～5月14日のところを見ていただくと分かるのとおり、1号機と4号機に関しましては、雨が降るとサブドレンの中の核種の量が増えるという傾向がございます。こちらはほかの号機に比

べますと少し顕著に1号機と4号機は現れることがございますので、雨水の影響ではないかと思っています。号機によりまして建物の周囲にこういった形で雨水が入ってくるか状況は異なりますので、1号機と4号機はこういう傾向があるのではないかと思っています。引き続き値の方を確認しておりますけれども、11日～14日の差異はその後下がってきておりますので、そういった判断ができるかと思っています。今回の上昇につきましても本日雨がやんでおりますので、明日以降サンプリングをしていくと傾向が判明するのではないかと思っています。ポンペの方でございますが、こちらに関しましては、酸素ポンペの破裂ということで現場の確認が終わりましたので確定ということでございます。酸素ポンペを重機のカニ挟みのようなもので挟んだ際にポンペそのものを破損して大きな音が出たということでございます。それからこちらに関しましては、まだこういった状況でそのポンペが瓦れきの中にあっただかというところについては、詳細を確認しているという段階でございます。それから油の漏えいでもございますけれども、まだ現時点では量は特定できておりませんが、至急、水面に散らばった面積を、目視でございますが、およその面積と海面の厚さというところで評価したいと考えておりますが、さほど大きなものではないと判断しております。

Q：ありがとうございました。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。松本さんと細野さんをお願いします。まず松本さんをお願いします。先ほどのテレビ会議映像の件で、まずすみません、録画のフォーマットと録画、なぜ一部しか残されていないのか、その録画基準について教えてください。あと今残っているものはどこで録画したものであるか、これについてまずお願いします。

○司会

御質問はそれだけでよろしいですか。

Q：ほかにありますが、ちょっとやり取りの中で変わってきます、申し訳ないです。

○司会

項目だけは、皆さんにもそういうことでお願いしていますので。

Q：次は細野さんには、先ほど午後の長官会見でテレビ会議映像について、ちょっと先ほどの細野さんの御見解とは長官は違っておりました、長官の言葉をそのまま言いますと、そのまま映像を残していただけたらと思うと。これは東京電力さんに対してですね。事故対応に関する部分については全面的に公開するというのは当然だ。そして我々にも当然報告していただきたいと思うとはっきり述べられました。これは要するに細野さん、先ほど言われた調査がどうのこうのという以前の問題でして、いわゆるメモとか伝聞でしか残っていないというのが今、問題になっておりました。それを粛々と記録しておく必要があるのではないかという、これは私の考えなのですが。長官の見解についてお願いしたいと思います。以上です。

A：（東電）東京電力でございますが、映像のフォーマットにつきましては、ちょっと確認できておりませんので、いわゆる JPEG とかそういったフォーマットかどうかという。

Q：いや、それも含めてアナログテープなのかデジタルで、それも含めて。

A：（東電）そういうことですか、ちょっと確認させていただきたいと思います。それから録画の運用につきましては、こういった形で運用している、自動的に録画されているのか、あるいは手動で録画するののかについてもちょっと確認したいと思います。こういったところが残っているものかにつきましても、現在確認中でございます。

Q：要するに一部しか残っていらっしゃらないと申されていたので、その録画基準ですね、それも後でお願いします。

A：（東電）はい。

Q：それとあと録画映像というのは、今、松本さんが調べられたものというのは、本店の録画ということですかね。

A：（東電）そうです。

Q：そうすると吉田所長のところでも録画している機能はありますよね。

A：（東電）それはちょっと分かりません。

Q：それも確認してください。松本さんには以上です。

A：（細野補佐官） ちょっと誤解しないでいただきたいのですが、今の時代、内部だけで撮っておいて公開はしないでおきましょう、内緒にしておきましょうなんてことは通用しないんですね。そのことはよく分かっています。だから保存は当然ですし、提出もしていただかなければならないし、いつの時点か公開しなければならないという、そのことは私も長官がおっしゃるとおりだと思うのです。ただ公開の時期についてはまず調査が優先をされるべきで、そのことをめぐってまたみんなでどうだったんだということをやすることで事態が解決をしないと。すなわち本来は事態の收拾に当たるべき人員が割けないというようなことは避けた方がいいのではないかと、ということを申し上げただけでございます。

Q：よく分かりました、ありがとうございます。それでもう1点だけ、今後またどういった事態になるのか分からないという状況の中で、全てテレビ会議映像は、公開はちょっと置いておきまして、記録は全てしておくべきだと思うのですが、この点は細野さんいかがでしょうか。

A：（細野補佐官） ちょっと確認をしてみたいと思います。これまでどの程度録音しているのか、録画しているのかというのもすみません、ちょっとまだ1回も聞いたことがありませんし。どういう装置があるのかということも、私にはちょっとまだよく分かりませんので、確認をした上でお答えをしたいと思います。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○月刊ファクタ 宮嶋

Q：月刊ファクタの宮嶋と言います。最初に松本さんに伺いたいのは4号機の状況なんです。振り返ってみますと5月9日から燃料プールの底の部分の補強工事ということ、ずっと設置準備工事中ということですね。これ、どこの元請け含めまして現在どの程度の、3週間以上経っているのですけれども、何がしかの進捗状況があるのかどうか。瓦れきの撤去というのはその前提でやっているのかなと思うのですがね、いつまで経ってもいわゆる設置準備中というのは、工事準備中というのはどういうことなのかというのを御説明。それで5月9日の工事の指示ですね、これは原子力安全・保安院の方からや

はり問題があるということで早くやるようにということで指示を出したのでしょうか。それとも東電の考え方なのか。それから今日は余震というか断層の話が出ましたけれども、これは細野さんに伺いたいのですが、私は土曜日、日曜日ちょっと原ノ町とかあの辺行ってきましたが、やはりもう1発大きいのが来るねというのが住民の声でしてね。するとやはり1番心配なのは、私は4号機ではないかなと思っているのですけれども。こういう問題についてどういう状況にあって、どういう政府として対応を取っておられるのかを御説明いただけたらと思います。

A：（東電）まず東京電力から御説明させていただきますが、4号機の使用済燃料プールの底部の補強工事に関しましては6月中旬以降に鋼材、支柱といいますか、補強資材を30本ほど使用済燃料プールの底部に備え付けるべく今、準備工事を進めております。持ち込む際にじゃまになる瓦れきがございますので、大物搬入口付近の瓦れきの撤去のほか、そういった鋼材を持ち込むためにはハッチから上に吊り上げていく必要がございますので、そのハッチ周辺への足場の設置ということを現在進めている段階でございます。それからこの工事につきましては4月17日に初めて工程表を出したときに書いてございますけれども、当時も使用済燃料プールといいますか、4号機の周辺に関しましては損壊の程度も大きいということで補強が必要ではないかということで工事を計画していたものでございますが、先般報告させていただいたように、4号機に対しましては今、想定している基準地震動、いわゆるSsで建物振っても弾性限界範囲内になるということが分かりましたので、こちらの補強に関しましては、特に補強しなくても大きな地震がきても、いわゆる基準地震度クラスの地震が来ても建物の異常はないと判断しておりますが、今後ああいう形状でございますので、余裕を拡大させるという意味で引き続き補強工事をやりたいと考えております。

A：（保安院）今の件については最後の4号機の支持構造物の必要性ということですが、今、松本さんがおっしゃったように最近保安院としても確認しました4号機の現在の耐震上の健全性という意味では、この支持構造物がなくても問題はないという結論であります。当時のことをはっきり記憶しておりませんが、いずれにしても心配されている方も多々いらっしゃったこともあって、かなり重いものが高いところにあるということで、その周りのものがある程度損壊しているということもあって関係者でこれを補強するという考え方に至ったもので。国から指示したかどうかということについては、必ずしもそういう形でもなかったと、関係者が議論した上で決めたものと思

っております。

A：（細野補佐官）今、保安院の方から話がありましたけれども、4号機のプールの健全性については様々心配される方がおられまして、私どもの方にも様々な御意見が寄せられました。そういった問題も含めて長期対策のプロジェクトチームを作っております、これは政府側で言うと馬淵補佐官が主な役割を担っておられるのですけれども、その東京電力と政府側の様々な協議の中でやはり補強しておくべきだろうという判断をして作業を進めてきたという経緯でございます。その後、耐震性については様々な見解が示されておりました比較はまだ健全性は残っているという評価はあるんですが、どの程度の地震がこういった形で来るかというのは、これはもうなかなか予測するのは不可能、難しいですから、あらゆる事態に備えるという意味で補強は継続すべきだと判断をしております。余震と津波が恐らく最大の脅威だと思います。ですから防潮堤もそうですし、耐震補強も含めてそのようなのですけれども、様々な事態に対応し得るように、とにかく今の時点でやれる万全の態勢を取ろうじゃないかというのが今の私どもの姿勢でございます。

Q：私は後ろ向きなことを言う気はないのですが、要するに想定内の耐震性と松本さんがおっしゃっている話なのだけれども、どれぐらいの gal が来て、どのような形でもつのかということについて。要するにこの4号機の危うさというのは必ずしも国内だけではなくて、国際的にも注目されていると私は聞いているのですが、そういう意味で先ほど耐震性ということで安易に5月9日にこれを補強しなければいけないということをして、なおかつ数週間後に耐震性については問題がないというお話をされています。その過程で具体的につっかえ棒をしたわけではないわけですね。どうしてそういうふうな結論が急に出てくるのか。5月9日の段階ではとにかく早くこれを補強しなくちゃいけないという御認識だったと僕は思うのですけれどもね。その辺のところ、要するに政府のもっている想定内ですよ。だから今おっしゃっているのは、ある程度のところは耐震大丈夫だと。その繰り返しは困るわけで、どういうスピード感でこの問題をやるのかということ、結局ほとんど手つかずだということなのだと思うのですが。余り後ろ向きなことを言う気はないのですけれども、何かいい手というのはね。耐震性で何か結論が出て何か大丈夫そうだとということと違って、いつどの段階できちんと補強するのかということについて、その決意みたいなものがないと現地の方は気の毒だなというのが率直な私の現地を歩いてきた感覚なのですが。要するにあれが落ちちて来たらちょっと施しようがないということだと思うのですが。

松本さんがおっしゃっている耐震性が大丈夫だというのは誰がどこでどういう形でそれを御判断なさったのか。それから今日、要するに耐震の問題について保安院への報告についてというのがあるんだけど、このなお書きを見ますと現在発生していると現在あの限界で結構余震があるわけですね。それについて情報収集を行い、今後の評価に適切に反映すると。そういうことは現地の人は望んでいないのですよね。早くやはり何とか補強してくれという話だと思うのですが。こういう、東電がいろいろ調べて原子力安全・保安院に報告していてそれを評価しても、一体何が前向きになっているのかというところを僕は伺いたくて、その辺はやはり政府としてどうお考えなのかというのが私の質問なのですけれどもね。ただ前向きに何かやれるということがあるなら、それをおっしゃっていただきたいと思います。

A：（東電）東京電力でございますが、耐震補強工事につきましては今回使用済燃料プールの底部に補助の支柱を組み込むということで今、準備工事でございますけれども進めております。こちらに関しましては作業環境の面もございまして、現在こちら6月中旬ころから実際の補強工事に入れると考えております。したがって何か時間がかかっているようではございますが、こちらに関しましては私どもといたしましては準備を周到に進めて、実際の工事をやっていくこととなります。

A：（細野補佐官）私から少し補強しますと、毎日工事の状況は私どももチェックをしております、見ておりました確実に進展はしているのですね。ただリアクターの中に燃料はないとはいっても、4号機の中もいろいろな意味で環境が、そんなにもものすごくいいところではありませんから、様々な作業をするのに時間がかかっているというのは日々の作業を見ているとよく分かるのです。ただ現地の近くにお住まいの方とか、近くで心配をされている方からするともっと早くできないのかという声があるのはよく理解はできます。だから、様々な工事の中でもこれは極めて優先順位は高いと位置付けて、まずはしっかりと支えることができる構造物を作り、そしてその外側にはグラウト剤を、グラウト剤と言っているのかな、それを注入していくという工事のやり方も、これは国も方もフルに関与して最新の方法でやっていこうという準備をしております。だから、もう3月11日の地震と津波が、特に津波は想定をはるかに超えていて、それに対応ができなかったという現実があるわけですから、安易に想定の中だからということに我々は甘えるのではなくて、それを超える事態が起こっても国民の皆さんの生命と財産をこれ以上失わせないという決意のもとにやっているのです。だからその思いは正にあって、

その表われが4号機のプールのこの補強につながっているということを皆さんに申し上げたいと思います。

Q：毎日で、1歩でも50cmでも前進しているという情報を出して欲しいと思っ
ていまして。この2～3週間見てもこの技術はずっとこのままなのですよ
ね。やはりそれはまずいんじゃないかと僕は思いますし、まだ実際手をつけ
られないのは分かりますけれど、やはり1歩ずつ前に進んでいるという情
報を出していただきたいと本当にそう思います。

A：（東電）分かりました。

○共同通信 浅見

Q：すみません、共同通信の浅見と申します。今日発表された海水循環型浄
化装置のことでお伺いしたいのですが。これまず2つ塔があるようすけれ
ども、どれぐらいの処理能力があるのかということですね。何 m^3/h ぐらいな
のかということと、それからこれは例えばどれぐらい運転して、どれぐら
いの効果を期待するのか。どういう結果を目指すのかということをお聞
きしたいと思います。それからこれゼオライトということはセシウムだけだ
と思うのですが、ヨウ素は半減期が短いのもういいと思っていらっし
やるのかもしれないのですけれども、微量ですがストロンチウム等も出
ていると思いますが、ほかの核種はよろしいのでしょうかという、無視す
るのでしょうかということ。それからあと細かいことですが、このフィル
ターをかますのはこのフィルターで抜いたものをこし取るという予定な
のでしょうか。この浄化装置の詳細を教えてくださいませんか。

A：（東電）まず容量でございませぬけれども、吸着塔1塔辺り約毎時 $30m^3$ 程
度流す予定でございませぬ。ポンプそのものはもう少し大きい容量が
ございませぬが、一応定格といたしましては $30m^3/h$ 程度で各塔を流
すものでございませぬので、2台合わせますと $60m^3/h$ ということにな
ろうかと思ひます。こちらにつきましては御指摘のとおり、セシウム
を狙って吸着をさせるということでございませぬ。吸着量といたしま
しては入れた水に対する出てきた水ということで考えますと、数10%
のセシウムは1回当たり取れるのではないかと思ひますが、循環させ
ておきますので実際には入ってくる水の核種分析と吸着塔を出た後
の水の核種分析によりまして、性能の方は評価させていただきたい
と思ひます。それからストロンチウム関係につきましては、まだこの
装置自身ではセシウムが対象でございませぬので、ストロンチウムの
ほか他の核種がど

れぐらい低減できるかにつきましては、少し運転をしながら判断させていただきたいと思っております。それからフィルターでございますけれどもこちらは海水を取り込みますので、ポンプで吸い上げた後の海水のいわゆる藻ですとかゴミといったものをここでこし取った後、水の成分を吸着塔の方に流し込むというものでございます。

Q：すみません、それからどういう結果を目指すのかというところについてお答えいただけていないと思うのですが。どれぐらいの期間運転させて、例えばこの海の港湾の中の海水がどうなるのを、いつ頃までに目指すのかというのがあるのでしょうか。

A：（東電）今のところまだ具体的にどこまで下げていくのかというところは、必要の目標といたしましてはいわゆる水中濃度限度というところが目標になるかと思っておりますけれども、まだ海水そのものの量が多くありますので、この装置自身でどのぐらいやるのかですとか、あるいは増設可能エリアと今回資料に書いてございますが、もう少し追加をして早期に急いだ方がいいのかということについては、この2台の運転状況を見ながら判断していきたいと思っております。

Q：あと1点だけ。数10%低減するというのは、数10というのはかなり幅があると思うんですけれども、50より下という意味ですか。

A：（東電）はっきりした数字ではございませんけれども、60～70%程度だということだそうです。

Q：60～70。

A：（東電）はい。

○司会

ほか、いかがでしょうか。それでは、前の方と、立っておられる男性の方。

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野と言います。断層の評価、再評価について東京電力と保安院にお伺いします。今日いただいた資料ですと、「双葉断層の南部に46キロの断層等がある」というふうに書かれておりますが、これはなぜ今まで評価

してこなかったのか。文献等の根拠があると思うんですが、なぜ評価してこなかったのかということ、今回なぜ評価をすることを決めたのかということが1点。もう1点が、双葉断層と南部でつながっていますけれども、つながっていると考えると、100km ぐらいの大きな断層になるのではないかと思います。100km が連動して動く可能性は、今後考慮されるのでしょうか。それに関しては、具体的にボーリングであるとか、こういった調査を考慮されるのか、また、仮に 100km と考え直すと、復旧作業とか、耐震評価の見直しにも、機器の見直しにも大きな影響があると思うんですが、今後どのように調査を進めるのか。また保安院としては、100km 動く可能性について、今どう見ているのか教えてください。お願いします。

A：（東電）まず、今回添付資料1、それから裏面に2という形で付けておきますけれども、これは、これまでの耐震安全評価の中で議論させていただいた中で、耐震設計上考慮していない断層ということで評価が終わっているものですが、今回双葉南断層の南部というところの①でございますけれども、こちらに関しましては上堆層と言いますか、上に乗っかっている部分のところに堆積物の変異ですとか変形がないということで、活動性がないということで判断したものでございます。今回、なぜこういった耐震設計上考慮していない断層も今後検討する必要があるのかということをご申上げますと、これまでのこの辺りの地震は、太平洋プレートが日本の方に押し付けると言いますか、押し寄せてくるということで、こちらの方の断層は圧縮型の断層で、いわゆる逆断層が起るのではないかとということで評価をしていたものでございますけれども、今回太平洋プレートの方の大きな地震がございましたので、今後、いわゆる引っ張り側、正断層側への断層も今後考慮する必要ではないかということで、もう1回、評価の見直し、あるいはこういった方法がいいのかというようなところについて、まず議論をしていく必要があるのではないかとということで、今回福島第一、第二、それから柏崎につきまして、こういった断層があるのかについて取りまとめて報告したものでございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、今、松本さんが説明されましたように、東京電力の場合で今のようなことがありまして、そもそものこの作業の始まっている大前提は、原子力安全委員会から4月28日に、今進めております耐震のバックチェックというのを進めるに当たって、保安院において幾つか確認する必要があるという指示をいただいたことがきっかけです。その1つが既に原子炉の設置者、これは電力会社のことを主に指しますけれ

ども、これが調査を行っている断層とか、変異している地形とかなどについて、これまで調査を行っているけれども耐震設計上考慮してこなかったものについて、活断層に該当する可能性を検討するといったことでありまして、これまで考慮してこなかったものがどうかという調べをせよという御指示をいただいて、その背景は今、松本さんが説明されたような断層に関する日本周辺の変化があるのではないかという前提があります。今回、東京電力に限らず各電力会社から本日報告をいただきましたので、保安院としては、これを安全委員会にお示しして、安全委員会においてこれをどういうふうに取り扱うべきかということをお審議いただいて、その指示を受けた形で次の耐震設計に反映させるといふふうにしてまいりたいと思っております。ですから、今日の時点では、これについて生きた断層として扱うのかどうかということについて結論があるわけではございません。

Q：住民の方とか住んでいる方にとっては、ここに動くかもしれない断層があるけれどもよく分かりません、評価に何年かかるか分かりませんと言ってもとても困ると思うんですけれども、具体的に、ひょっとしたら断層かもしれないものがあるというふうにご提示されたのであれば、きちんといつからいつまでにどういう調査をして、いつをめどに評価をして、それをいつ公表するのかということをお今日の時点できちんと発表しておくべきだと思うんですが、それはないのでしょうか。

A：（保安院）それはそう簡単ではありませんで、そういうことも含めて、正にそういう調査をすべきかどうかも含めて、これから安全委員会の場で議論していただかないと、この種の情報というのは、かなり安全を見越した形と言いますか、要するにこれまでの知識では評価する必要はないと言われたものについて、改めてそれを集めてみて、もう 1 回見直してみようということですから、それについてはまだ、これまでの知見で言えば評価する必要はないものだったということですから、それについて次の対応が早急に決まるというわけではないと思っております。

Q：東電さんに確認なんですけど、これ、双葉断層と双葉断層南部を別々に考える、この 100km が連動して動く可能性というのは、今回考慮する可能性はあるんですか。

A：（東電）そういった点が今回の再評価と言いますか、評価するポイントではないかと思っております。私どもはこれまで、①の上にございます双葉断層

のところを発電所に大きな影響がある可能性がある断層ということで評価をしておりましたけれども、その下の双葉断層南部というところについては、これまでは上堆層に変異ですとか、変形がないことから活動性がないと判断しておりましたけれども、今回のような地震を踏まえまして、本当にこの断層についてはどういう評価が必要なのかということのを再検討することになります。

○日本インターネット新聞社 田中

Q：日本インターネット新聞社の田中龍作と申します。私、2つだけ質問させていただきます。1つは東京電力、松本本部長代理に質問いたします。もう1つ、文科省の坪井さんに質問いたします。まず1問目、東京電力にお願いいたします。4月30日に東電の謝罪集会在福島県飯舘村で行われて、私も飯舘村に行ってきたんですが、そのときに住民から、子どもたち内部被ばくしているかもしれないので、子どもたちをホールボディカウンタの測定を受けさせないかと強い要望が出たんですが、そのとき東電は答えませんでした。ここで私質問したいんですが、松本本部長代理、いかがでしょうか。

A：（東電）副社長の鼓が飯舘村を訪問させていただいた際に、そういった依頼があったということは承知しております。ただ、私どもがホールボディカウンタを設置することにつきましては、国・政府とよく相談して検討させていただきたいと考えております。

Q：いつまでに返事をいただけるのでしょうか。

A：（東電）まだ検討中でございます。

Q：政府と相談するというのはおかしいんじゃないですか。放射性を降らせたのは福島原発ですね。これ、勤ぐれば、将来、チェルノブイリのときのようになら10年後に甲状腺がんが多発したとします。そのときに、因果関係はなかったと言ってかわせるつもりではないのでしょうか。

○司会

僕が言うのを忘れまして。質問があれば、最初に坪井さんへの質問もおっしゃっていただけませんか。

Q：では、また松本本部長代理、お答えください。坪井さんに御質問いたしま

す。事故から2ヶ月余り経ちまして、雨が何度か降りました。昨日は大雨が降っています。原子炉建屋からの地下水の浸潤も考えられます。地下水を広範囲にわたってサンプリング調査をするというお考えはございませんでしょうか。質問、以上2つです。まず、松本本部長代理からお答えいただきたく存じます。

A：(東電) そういった御要望があるということについては承っておりますので、社内、それから政府とよく相談して検討していきたいと考えております。

Q：いつまで返答していただけますか。

A：(東電) まだ検討中でございます。

Q：検討中と言っても、もう2ヶ月前からずっと、この質問ではないけれど、我々が質問したときにいつも検討中と言って、2ヶ月以上経って返答いただいていないんです。これは子どもの健康に関わるんです。私もこんな抗議みたいな質問をしたくないけれども、余りにも答え方が木で鼻をくくったように無責任じゃないですか。検討中って、誰でも検討中って答えられます。いつまでご返事いただけるのでしょうか。

A：(東電) おっしゃることは重々分かりますけれども、今の段階では検討中でございます。

Q：では、東電としてはいつ答えを出すんですか。

A：(東電) まだ決まっておりません。

Q：そんな無責任なことで済むんですか。では、仮に飯舘村に松本本部長代理の子どもがいたら、そんな答えできますか。

A：(東電) 私がどうかということにつきましては、お答えすることはできません。

Q：違いますよ。とにかく東電としてはいつまで答えていただけますでしょうか。

A：（東電）社内で検討させて、お答えする時期についてもお答えさせていただきたいと思います。

A：（細野補佐官）政府の方の立場から一言だけ。飯舘村の皆さんが特にそういう心配をされていることは、我々も本当に重く受け止めなければならないし、これは東京電力だけではなくて、政府としても対応しなければならないと考えています。先日福島県と、住民の健康状況については政府としても協力をして調査をすると、そして対応していくということになっておりまして、その中には当然、ホールボディカウンタの活用も含まれます。残念ながら、動いているもの、使えていないものいろいろあるんですけども、その中で住民の中で希望者がおられたら、そういう方が受けられる方法も含めて今やっております、東京電力だけに全ての作業をやらせるという状況ではないということとは申し上げられると思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。地下水の関係でございますが、まず井戸水については、既に多分、厚生労働省の指導の下で、福島県が測っているデータがまずあると思います。測っていると思います。それから、地下水そのものについてなんです、これはここでも1度御紹介させていただいた科学技術戦略推進費、これで土壌などの調査をやる中で、地下水の調査、これを行う予定にしております。

Q：いつ頃ですか。

A：（文科省）これは先週の木曜日に会議を開きまして、土壌の調査自体は6月の第1週、1桁の日のところから始める予定と聞いておりますので、その中で地下水の場所も決めて測定していくというふうに承知しています。

Q：松本本部長、文科省はすぐこういうふうに会議開いて決めるんですが、東電は決められないんですか。検討するのは分かりました。では会議はいつ開くんですか。ホールボディカウンタを子どもたちに受けさせることについての会議はいつ開きますか。

A：（東電）私が今の段階で申し上げることはできません。社内でいつどういうふうな形で意思決定するかということについてもまだ決まっておりませんので、決まりましたら御報告させていただきたいと思っております。

Q：では、いつ上申しますか、副社長なり、社長なりに。

A：(東電) 今回こういう質問があったことにつきましては、直ちに記者会見後、伝えたいと思っております。

Q：直ちっていつですか。

A：(東電) この会見が終わりましたら、伝えたいと思います。

Q：終わったって、10年後でも終わったなんです。いつですか。

A：(東電) 今日のうちには伝えます。

Q：了解いたしました。

○司会

次、いかがでしょうか。2番目の列、後ろから3番目の方と、前の列のそれからから2つ目の列の1番後ろの方、お願いします。

○フリーランス 上出

Q：フリーランスの上出と申します。細野さんが帰られてしまったようなんですけれども、2つポイント。1つは、いろいろな市民団体なり、学者さんたちがいろいろなことを発信しているんですが、なかなか国民にはよく分からないこともございまして、まず1つ、こういう調査をする予定があるかという問題と、情報の出し方なんですが、これは多くの方から指摘があります。海底にいろいろな物質がたまっているもので、調べていないものがあるのではないか。例えば、ストロンチウム90なんか、海底にどうなっているかということをしっかり調査して欲しいということ、幾つかのところから多分要望が来ているはずなんです、全くその反応がないと。もし調べて発表しなければ情報隠しになるけれども、調べなければ情報隠しにならないから、そういう考え方なのではないかという、大変やはり国民とミスマッチというか、やはり何か隠していて、そしてつじつま合わせをして、洗いざらい出すのではなくて、自分たちに都合が悪くなってから情報を出すのではないかということは、多くの国民が何となく感じているので、先ほどからいろいろな方が質問していますが、やはり本当は透明性というのは、洗いざらい全て国民にやはりオープンにする。もしそれがオープンにできなかつたら、はつき

りオープンにできない理由も含めて明らかにするということが透明性ではないかと思うんですが、細野さん帰られてしまったんですけれども、その辺のこと、保安院の方、あるいは東電の方がどう思っているのか。あともう一つは、文科省とも関係があるんですが、モニタリングなんですけれども、私もいつも見えていますけれども、この頃数値が変わってなくて、水の方も放射線物質が不検出があるんですが、例えば、自分でガイガーカウンター、計測器があつて測った人、荒川では、例えば高さ1メートルぐらいのところだと0.6 μ ぐらい出ているんです。ところが新宿の定点観測のところで見ると、空中が大体0.06とか、また聞きですけれども、高さが18mとか20mぐらいのところに観測機があるらしいんですが、どういう測り方をしているのか。やはり、なるべくたくさんの方で測ればいいのではないかということと、一般の方が自分で自分のことを守る人のためには、ガイガー計測器とか、そういう簡易なやつをもっとたくさん用意して、希望者に与えられるような仕組みを作れないのか、安い値段で秋葉原でも6万ぐらいで売っているようなんです。ただ、外務省がそういった外国から寄贈してくれたものが日本の基準と合わないからというのでほったらかしにしているという話もあるんですが、そういう話も含めまして、国民とのミスマッチが起きないように、そういうデータのきちんとした観測の対応、そういうことについてそれぞれ東電の方、保安院の方、文科省の方にお答えいただきたいと思います。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますけれども、海底土に関してはこれまで1度報告させていただいておりますが、ガンマ核種につきましては報告させていただきましたが、プルトニウムですとか、ストロンチウムも適宜実施する予定で、今、計画を作っている段階でございます。発電所の特に近場、近海のところについては、東京電力の方で海底土のサンプリングを行う予定になっております。モニタリングの方法でございますけれども、私どもは基本的には発電所の敷地周辺、それから陸地側は敷地周辺と、海側も約15km圏内を中心に測定の方を行っております。また20km圏内も、私ども、それから文科省さん、他電力さんの応援をいただきましてモニタリングの方を実施しておりますが、こちらに関しましては、測定に関しまして、早く結果が出るような主要3核種につきましては、翌日を目途に公表させていただいておりますし、ベータですとか、アルファ核種といったものは少し時間がかかりますので、2～3週間ほど時間をいただきながら公表していくというような状況でございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、まず、今の御質問の最後にあ

った外国からの放射線測定器の受け入れに絡む情報については、前々からこの場で何回も御指摘いただいていたので、ようやく私どもの調査が終わりましたので、原子力安全・保安院のホームページに本日から載せてありますので、ここを見ていただくと分かります。確かに、まだ倉庫に入っているものとしては、ガラスバッチの放射線線量計などは、読取機が必要であって、このままどこかにお持ちしても大量の荷物が届くだけで使えないというような場面がありますので、そういったものはまだ倉庫に保管されているというのがございます。一般的にと言いますか、今回のこういう事故のときなどの原則はやはり、全てのデータを皆さまに分かりやすいように提供することでありまして、発表の仕方などについては、その情報の重要性に基づいてそのやり方を決めていくということは、我々もそういう認識でしっかりやりたいと思っております。

A：(文科省) 文部科学省でございます。最初の海底土のストロンチウムの件ですが、これは確か、5月11日にモニタリングの強化についてという今後の強化計画を発表させていただいた中で、そのときは海水及び海底土のストロンチウムの分析を5箇所程度でやるということを発表させていただきまして、これは現在、サンプルについて既に測定に入っているということです。ストロンチウムの分析は先ほど説明がありましたが、3週間程度かかるということで、その結果が出ましたら、また御報告をさせていただきたいと思っております。全国の水準調査で、これは都道府県1つごとにモニタリングポストを置いているので、高さがいろいろ違うのではないかと御指摘があります。これは確かにそういうことがございます。ただこれは、経緯を申しますと、元々大気圏内の核実験の影響などをそもそも調べるということが主だったので、いわゆる空気中の放射線を測ることが主だったということから、そのときには高さについてばらついていても余り影響がないということでもやられたと理解しております。今回の場合は、土壤に沈着したものからの影響が主になっているとなりますと、地面からの近さで値が変わるというのは確かにそういう傾向はあるということでございます。ただ、全国の水準調査、むしろこれまでの長い期間とのデータの継続性ということも非常に重要なので、まずはやはり、今のところそちらの方を優先して、同じところで測っていただいているものはまず続けていただきたいと思いますと思いますが、ただやはり、更にそれに加えて地面に近いところで測るという動きも一部にはあるというふうにも承知していますので、多くの点で測定されたものが集約されれば、それはより有効になるのではないかと考えております。以上でございます。

Q：補足で、東電さんから近くやるということなんですけれども、具体的にいつぐらにこういう新しい調査をやるというのがあればはっきり言っていただきたいのと、文科省さん、更に加えてと言うんですが、やはりこういう時期ですから今までの調査だけではなくて、国民が分かりやすく、あるいは心配している部分だとかいろいろあるのを、もっと専門家の知恵でそういう仕組みを作っていくというお考えはないでしょうか。新しい測定の方法とか。その2点、お願いします。

A：（東電）海底土のサンプリングにつきましては、次回いつやるかについては、まだ具体的な日時は決まっておりませんが、おおよそ3ヶ月に1回程度の測定を継続して実施していきたいと考えています。こちらに関しましては、海水の方のサンプリングも併せて実施しておりますので、そういうところと評価を組み合わせたいと考えております。

A：（文科省）できるだけ、国民に分かりやすくする形というのは考えていきたいと思えます。一方、全国レベルのものとは別に、各地方公共団体の方の方では非常に工夫をされて、地元に着した形での測定とか情報は、それぞれのところで工夫をされているところもあると思えますので、そういったところともうまく連携をとるとか、リンクを張るとか、何か工夫ができればと思っております。

○アジアプレス 綿井

Q：アジアプレスの綿井と申します。細野事務局長が帰られたので、東京電力の方にお聞きしたいんですけれども、福島第一原発の敷地内における報道陣の取材・撮影の機会を要請する共同アピールを先週出したんですが、これに対して現時点でどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。いつ頃、どのような形で報道陣に敷地内の取材・撮影をさせてもらえるのか。その見解をお聞きしたいのが1つです。もう1つは、原発の作業員の方の取材機会の要請です。これまでほかのメディアで匿名や顔出しNG等で報じられていますが、原発の敷地内で作業に当たっていらっしゃる方の記者会見等を、例えばJヴィレッジで定期的に行うとかそういったことが必要だと思うんですけれども、こちらで皆さんが発表されるだけではなく、直接、例えば原子炉建屋の中に入った人たちの声とかそういったことも含めて、とにかく直接原発の敷地内で取材・撮影する機会、これを、しかも長期的・継続的にやる機会をと思うんですが、その見解をお願いいたします。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますが、まず1点目の現地の取材の件でございますけれども、こういった御要望はいろいろな方から多数いただいておりますけれども、現時点は、まだ事故の収束に向けまして全力で取り組んでいることでもございますし、また周辺的环境も非常に厳しいものがございますので、個人へのインタビューを含め、現地の取材につきましては、まだ基本的にはお断りさせていただきたいと考えております。ただし今後、現地の状況が進展いたしまして、取材が可能となった場合には、改めて皆さまの方に御案内させていただきたいと考えております。現場の作業員の方のインタビューというお話でございましたけれども、やはり作業員の個々の方々については、私どもから何か取材に応じて欲しいということではございませんが、負荷が大きくなるのではないかと考えておりますので、取材は御遠慮させていただきたいと考えております。ただ東京電力に関しましては、発電所で対応に当たっています幹部への取材につきましては、少し組織として対応できるかどうか検討させていただきたいと考えております。ただ、現時点では、まだ事故の収束に全力を尽くしている段階でございますので、当面は難しいということでございます。

Q：その状況はよく分かるんですが、先日もIAEAの調査団が入っていますね。そういった形で受け入れて短時間で、何も24時間ずっと常駐ということではなくて、ある一定期間において、時間において、防護服等を着て、例えばマイクロバス等であそこの敷地の中に入って取材・撮影というのは現状では十分可能だと思うんですが、できませんか。

A：（東電）IAEAに関しましては、こちらはいわゆる国際機関によります発電所の調査でございますので、取材といった意味とは少し異なるのではないかと考えております。繰り返しになりますが、現時点では、まだ事故の収束に向けて全力を尽くしている段階でございますので、もう少し現地の状況が安定いたしましたら、改めて御案内させていただきたいと考えております。

Q：個別、各社認めるということですか、時期が来れば。

A：（東電）個別になるか代表になるか、あるいは全社一斉にということになるかは、まだ未定でございます。

Q：その情報公開の必要性に関しては、どうなんでしょうか。一刻も早くと思

うんですが。

A：（東電）情報公開の必要性に関しましては、私どもも十分認識しておりますけれども、やはり現地は事故の収束に当たって全力を尽くしているということと、もう 1 つは安全の確保といった面で、なかなか現時点では難しいと判断いたしております。

Q：早急に検討してください。以上です。

○司会

次、御質問いかがでしょうか。こちらのラインの後ろから 2 人目の方、あと、前から 2 人目の方、お願いします。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井と言います。2号機の燃料プールの冷却の件で伺いたいんですが、先ほど試運転を始めたということですが、これは一次系、二次系と空冷のシステム全て合わせた試運転が始まったという理解でいいのかということと、試運転と本格運転の違いというのは何かあるのかどうかということ。それと循環冷却システムですが、工程表の中では燃料プールの循環冷却システムがステップ1になっていて、熱交換機能の検討・実施がステップ2になっていますけれども、今回の循環冷却システムは、工程表上はステップ2の段階まで行ったという理解なのかどうかということをお教えください。それと、2号機の建屋は99%の湿度で非常に作業環境が悪いということをおっしゃっていましたが、その現状には変わりがないのかということ。ほかの号機、1、3、4号機でプールの循環冷却システムが完成させられるめどはどのくらいなのかということ。もう1つ最後に、これまで燃料プールは、蒸発で失われている熱を注水で補うという形で維持してきたかと思うんですが、それが循環冷却システムに替わることによって大きく違うメリットというものはどういうものがあるのか教えてください。

A：（東電）まず、少し情報を付け加えさせていただきますけれども、先ほど16時20分からテストラン開始ということでお伝えいたしましたけれども、ポン

プの運転状況、漏えい等の確認が終わりまして、問題なく運転できるということで判断できましたので、17時21分から本格運転ということで連絡が来ております。こちらに関しましては、御質問にあったとおり、一次系、二次系、両方使った運転でございますので、いわゆる循環冷却が運用開始ということで、最終的には今、大気の方に熱を除去しているというような状況になっております。こちらに関しましては、当初4月の段階でロードマップを提出させていただいた際には、ステップ2ということで入っていたものでございますが、今回5月17日に公表させていただいた際には、前倒しが可能という形で御紹介させていただいたものでございます。したがって、2号機に関しましての使用済燃料プールの冷却に関しましては、ステップ2で行う熱交換機能の検討・実施というようなところ、いわゆるより安定的な冷却については前倒しができたというふうに判断しております。プールの水温につきましては、まだ現場の方から連絡がございませんが、70～80℃程度のものを約1ヶ月程度で40℃、41℃まで低下していくというスケジュールにはなっておりますけれども、こちらにつきましても、定期的に皆さまにプール水温についてはお伝えしていこうと考えております。現在、2号機の原子炉建屋の湿気につきましては、99.9%とかなりの湿度になっておりますが、今回使用済燃料プールが徐々に冷えることによりまして、その湿度に関しましては改善が図られるのではないかと予想しております。したがって、プールの冷却が進むごとに湿度についても低下してくるというふうになるかと思っております。ただ、具体的にどれぐらいの時期に何%ぐらいになるというような見通しというよりも、その都度現場で確認していくことになろうかと考えております。1号機、3号機、4号機の状況でございますけれども、これまでの見通しによりまして1号機、3号機に関しましては、6月中に2号機と同様、循環冷却というように形に持ち込めるのではないかと考えておりますし、4号機につきましては、1ヶ月遅れの7月頃にはこういった形の循環冷却という形が完成するのではないかと考えております。したがって、使用済燃料プールの冷却に関しましては、ステップ1、ステップ2とも、かなりの前倒しができるのではないかと考えております。こういった循環注水冷却ができますと、冷却が安定的にできるのはもちろん、これまでコンクリートポンプ車によりまして補給をしておりましたけれども、より確実にプールへ補給ができるというような形になりますし、温度が下がってくれば補給そのものの回数も減るというような形になろうかと考えております。

Q：最後の点なんですけれども、循環冷却システムができて、蒸発分についてはやはりコンクリートポンプ車で補う必要があるのかということと、ステ

ップ2まで前倒しできたということですが、ほかの炉の作業等は必ずしもうまくいっていない作業もあるように感じますけれども、燃料プールの冷却については、これだけ前倒しできた理由について教えてください。それと、2号機の今回のシステムの流量がどのぐらいなのかというのを教えてください。

A：（東電）流量に関しましては、100m³/h でございます。こういった前倒しがなぜできたかということにつきましては、やはり原子炉側はまだ環境の問題がございまして、なかなか原子炉建屋の中でいろいろ作業することが難しいということが第1点あるかと思っております。燃料プール側の作業につきましては、建屋に入ることは多少必要だったのですが、主に熱交換器を設置する作業ですとか、二次系の空冷チラーを設置するような作業につきましては、屋外、それから今回の場合ですとFSTR建屋ということで、原子炉建屋ではないところに配管の取り出し口を持ち込みましたので、そういった容易性があるかとは思っております。したがって、1、3、4号機ともこういったメリットを生かしつつ、できるだけ早くステップ2のものでもございますけれども、早め、早めに対応させていただくとともに、そういった実現可能性はあるんじゃないかと思っております。注水でございますけれども、温度が下がってくれば当然補給水量としても減りますので、このラインを使って補給することになります。コンクリートポンプ車からというよりも、このラインの一部のところから改めてポンプで補給をするという形になります。これは今まで2号、3号でやっている方法と同様でございます。

Q：1点だけ。100m³/h というのは、一次系の流量のことですか。

A：（東電）そうです。

○東京新聞 酒井

Q：東京新聞の酒井と申します。東電、松本さんに4点お伺いしたいと思えます。まず1点目で、タービン建屋やトレンチの水位が上がってきていて、OP4,000を超えると地下水との関係で外部漏出が心配されると思えますが、本日で雨はやんだと思えますが、これから本格的な梅雨の時期、何日分ぐらいの余裕というものがあるんでしょうか。2点目で、その対策として、午前会見でプロセス主建屋、タービン建屋、復水器へと移すという発言がありました。どの程度移すことができるのか。3点目、漏出が心配される海側のピットなどは、全て閉塞したと以前発表がありました。ただ、タービン建屋にこ

れからためていくと、ほかの場所から漏出するという可能性はないのか。最後4点目、今日爆発があった酸素ポンベのサイズと、これは定期検査で使っていたものなのか。以上4点、お願いします。

A：(東電) タービン建屋のたまり水に関しましては、現在水位といたしましてはお手元の資料にございましたとおり、OPで2号機ですと3,606mmというところで、いわゆる4mというところに関しまして、40cmぐらいのレベルでございます。ただ、4mのところに関しましては、立坑、それからピット類も閉塞が終わっておりますので、4mを直ちに超えたということで、ピットからあふれ出すということはないと考えております。ただ、御質問の中にあつたとおり、かつて2号機の際はピットの外側のところで、コンクリートの基礎の部分にしみ出していたということもございますので、そういったところについては、やはり4mを超えないように管理していく必要があるのではないかと考えております。また、プロセス主建屋、タービン建屋、復水器といったようなところの余裕がどれぐらいあるかというところにつきましては、まだ正確な余裕というところまでは評価ができておりませんが、数千m³程度はあろうかと思っております。プロセス主建屋だけで申しますと、以前申し上げたとおり約4,000m³程度はあろうかと考えております。そのほか、復水器、それからタービン建屋本体というようなところを評価しているところでございませぬ。漏水に関しましては、先ほど申し上げたとおり、トレンチ等にひび割れ等がございませぬと水位が上がるとともに漏出するという可能性はございませぬけれども、現在タービン建屋周辺のサブドレンでは、漏れているというような兆候はございませぬので、そういったところは継続的に監視していきたいと思っております。酸素ポンベでございませぬけれども、こちらはまだポンベのサイズ等につきましては、遠隔で見ただけでございませぬのでサイズの分かっておりませぬ。また、このポンベがこういった経緯でこのところに存在していたかにつきましても調査中とございませぬ。点検で作業のために何か持ち込んだという可能性もございませぬけれども、その辺はまだ調査中ということでございませぬ。

Q：もう1点だけ。先ほどの2号機の方だと4mに対しては40cmぐらいの余裕があるということなんですからけれども、例えばこれを日にち換算するとどれぐらいで4mを超えてしまう可能性があるのか、概算でもいいので。

A：(東電) 概算は、今回1日当たり80mm程度というような上昇でございませぬが、これは雨の影響ではないかと考えております。これまでの上昇具合です

と、約 1 cm から 2 cm 程度が日々の上昇率でございますので、そう考えますと 2 cm といたしますと 40cm でございますと 20 日間というような状況になろうかと思いますが、こちらに関しましてもよく注意深く観察する必要があると思っております。

○司会

次、いかがでしょうか。1 番後ろの壁際の女性の方と、後ろの列真ん中辺り、前から 3～4 人目ぐらいの、後ろの方ですね。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。首相補佐官がお帰りになったので、東京電力にお願いします。IAEA は、今回の福島教訓を世界に生かすということでお見えになっているのですが、事前に送られてきた質問状の内容を公開していただけないでしょうか。

A：（東電）私どもは政府から伺っておりますので、質問の内容につきましては、私どもの方から答えることは差し控えさせていただきたいと思っております。

Q：では、補佐官にまた改めて伺います。ありがとうございます。

○NHK 石川

Q：NHK の石川と言います。西山さんと松本さんに、まず内部被ばくの関連で。前も聞いたんですけども、全国の原発で働く作業員の中から、ホールボディカウンタをしたところ基準を超える値が出たのが 5,000 人余り出て、そのうち 4,700 人が福島に立ち寄ったということでございますけれども、まず西山さんにお伺いいたしますが、その 4,700 人のうちに、第一、ないし第二等の応援のために作業をした方と、それ以外の福島の実家とか地震の支援のために実家とか普通のところに 2～3 日立ち寄った方と 2 つの在り方があると思いますが、それはそれぞれ何人ぐらいなのか、分かっていたら教えてください。松本さんには前聞いたんですけども、もしかしたら、その後答えているかもしれませんが、柏崎刈羽からはおよそ 3,700 人そういう人がいるということで、同様にその 3,700 人のうち何人ぐらいが、第一、ないし第二の応援のために行ったのか。それ以外の私用と言いますか、一般に帰省した人、それぞれ何人ずつなのかということがわかれば教えてください。2 点目は、坪井さんに海洋の調査についてお伺いいたします。これまでの海洋の放射能汚染と言いますと、世界ではビキニ、セラフィールド

等様々ありますが、そういう数々のこれまでの過去の世界の調査結果というものをどの程度活用なさっているのかということと、そういう世界の調査結果によりますと、できるだけ頻繁に、できるだけ細かく、海底土、海藻、できるだけ多数の魚を調べる必要があるということでございますけれども、そういう観点から考えて、今後海洋調査を、先ほど松本さんが海底土は3ヶ月に1遍とおっしゃっておりましたけれども、そういうことでありますと心もとなないので、より頻繁に、より詳細に調べて、土壌汚染並みに詳しく海洋汚染の状況が分かるようにする考えはないのかどうか教えてください。

A：（保安院）保安院の方ですけれども、最初の点は申し訳ないけれども分かりません。

Q：それはいつ頃分かりますでしょうか。

A：（保安院）分かるかどうかは今分かりません。

Q：保安院としては、そういうことは調べていないということでしょうか。

A：（保安院）調べておりません。

Q：調べていないというのは事実ですか。

A：（保安院）調べておりません。

Q：分かりました。もしもそれが調べていないというのがうそだったら、あなたが調べていないということではなくて、保安院として調べていないということですか。

A：（保安院）私はそういうふうに思っております。それは私の認識ですけれども。

Q：明日また聞かせていただきます。

A：（東電）東京電力でございますが、柏崎からの3,700人のうち、1Fと2Fの方にどれだけいたかにつきましては、今、確認中でございますけれども、私どもも調べる観点から、質問の御趣旨を御説明していただければ、よりど

ういった観点で調べればいいのかというのが分かると思うんですけども。

Q：一応ホールボディカウンタで基準を超える値が出た人が柏崎刈羽では3,700人ですか。3,700人というのは福島に地震の後立ち寄った人の中で、それだけの人数が出たと。

A：（東電）1Fの仕事か2Fの仕事かということでございますね。

Q：あるいはただ単に帰省なのかと。その趣旨というのは、もしもただ単に帰省の方が多かった場合には、それは福島県住民の内部被ばくの状況がもしかしたら深刻であるかもしれない、傍証かもしれないという点でお聞きしたいと思っています。

A：（東電）分かりました。

A：（文科省）海域のモニタリングについては、1度広域化ということで区域の拡大と測定ポイントの拡大というものの計画を発表させていただいて、現在それでやっております。ただ、最終的に本当にそれで十分かどうか、この辺については結果のデータをまた見ていただきながら、いろいろな方の意見を聞いて、更にまた拡充する必要があるかどうかということについてはまた判断していきたいと思えます。ビキニ核実験のときのものが役に立つのかどうか、ちょっとなかなか承知していません。セラフィールドは、非常に流れの遅いところで、アイルランドとイギリスの間のところでの、割と海流が弱いところに放射性物質が出たのではないかとということで問題になったかと思うので、そのときの測定ポイントの数とかが、それと同じように役立つのかどうか、今回太平洋でかなり広いということもありますので、ただそういうセラフィールドの海洋調査が行われたということだけは承知していますが、どの程度の頻度かということまでは承知していません。いずれにしても、今の海洋モニタリングのデータは逐次お出ししているもので、これでもまだ不十分かどうかというのは、またいずれ、いろいろ御意見を聞きながら考えていきたいと思えます。

Q：つまり海洋のですと、特にこれからは海底の土の、潜り込むという話もありますし、あるいは実際潜り込むのかどうかということも調べてみないと分からないわけですから、もう少し強化する必要があるのではないかと思います。それから、我が国ではありませんけれども、グリーンピース以外にも、

ロシアが海洋調査船を太平洋側と日本海側に派遣して1ヶ月程度それぞれ調べているということでございますので、様々な検体を採っているということでございますので、我が国近隣の海域でございますから、我が国でもより一層の詳細な調査というものができないかということでございます。

A：(文科省) 海底土も先日発表させていただきまして、セシウムはやはり従来に比べて高い値が出ていたということもあります。ただ今の御指摘も踏まえて、更にどういうことができるか引き続き検討したいと思います。

○司会

それでは、次の御質問いかがでしょうか。では、前の方3人、後ろの方は4人。今、手を挙げておられる方で終わりとさせていただければと。前の方4人ですね。では、こちらから順番に。後ろ、何人ぐらいおられますでしょうか。お1人、分かりました。では、どうぞ。

○共同通信 樋口

Q：共同通信の樋口と申します。東電と保安院にそれぞれお伺いします。まず東電にお伺いしたいのは、油の漏えいの件ですけれども、先ほどこの会見でいただいた資料に、護岸周辺の配管付近から油がにじみ、護岸鋼板の穴を通して港湾内に漏えいしているという説明があるんですけれども、まず配管というのがどういう配管なのか。これが例のタンクにつながっている配管なのか、どこどこをつながる配管なのかということと、護岸鋼板の穴を通してというところがよく分からないので、この配管との位置関係とか、穴というのがどういうものなのかも含めて教えてください。もう1点、東電に対して、海水循環型冷却装置の資料が出ましたけれども、ゼオライトを使うということでしたが、これまでに土のうにゼオライトを入れて海の中に入れていたと思うんですけれども、その効果というのはどういうふうな評価になっているのか教えてください。以上2点です。保安院に、断層の関係なんですけれども、こういう情報を集めるのはいいと思うんですけれども、これを集めて評価した場合に、果たしてどの断層がどういうふうに滑るかとか、その場合ほかのところと連動するのかもしれないのかとか、そういうことが果たしてきちんと評価できるのかどうかというのをお伺いしたいんですけれども、評価できる場合に、どういう考え方で評価を進めていった場合に、確実にどの断層がどういうふうに動く可能性があるという結論が導き出せるのか、その辺を教えてください。

A：（東電）まず油の漏えいの件でございますけれども、海の方から順番に御説明しますけれども、護岸のところに鋼板を打っております。打っているというか、護岸の保護用に鋼板を打っている壁のようなものがございます。そこに今回の地震、若しくは津波で穴が開いておまして、そこから油が漏れてきて海面に垂れているというような状況でございます。その護岸鋼板の上流側をたどっていきますと、ピットと言いますか、少し地面のようなところがございます、そこに今回油系の配管だろうと推測していますけれども、その配管がございまして、そのつなぎ目のところから油がにじんでいて、それが地面にたまったものが鋼板の穴を通じて海に落ちているというような状況になります。この配管そのものは、重油系の配管だと思われましても、この配管自身が地下に埋まっておりますので、こういったラインで重油タンクの方とつながっているのかどうかについては、まだ確認できておりません。その辺につきましては、今後調査させていただきたいと思っております。土のうの効果でございますが、まだ海底に沈めたままでございますので、今後、この土のうを引き上げて線量の測定といったものをやりたいと思っております。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、今の断層の関係では、本日各電力会社からこれまで評価に用いてこなかったけれども、これからもう1度検討していく必要があるとみられる可能性のある断層についての報告をいただいていますので、これを取りまとめて、非常に近い将来に原子力安全委員会に報告したいと思っております。原子力安全委員会から、これらの断層の扱いについて技術的な助言をいただいて、その上でやるべきことはある程度焦点を絞るなりした上で、対象の断層のところに行って、やはり現地調査をやることなどを含めて、あとは何らかの解析も必要かもしれませんけれども、そういったことを踏まえて一定の結論を出して、それを原子力安全委員会にまた報告したいと思っております。その上で、また原子力安全委員会での知見をいただいて、最終的にこれからの原子力施設の耐震安全性の評価のときに、使うべきものはどれかということを確認していきたいと考えております。

Q：追加で、油の件で確認したいんですけれども、そうしますと、油が護岸のコンクリートか何かにしみていて、外側に張ってある板のすき間のようなどころから漏れ出ているような、そういうイメージでいいのでしょうか。

A：（東電）しみていてというよりも、何と言いますか、護岸のところに少しレベルが低いところがございます、そのところに重油の配管が出ております。そこから漏れた水が、今回津波で多少土砂等もえぐられたようでござい

ますけれども、そういったところから漏れて、護岸の鋼板を通じて外側へ出ているという状況になります。要は、海がございまして、護岸があって、こちら陸地なんですけれども、この陸地のところが、いわゆる真っ平らの状況ではございませんで、そこが少しくぼんだような状況になっています。そのところに重油系の配管から漏れて、その重油が護岸の穴を通じて海に出たという理解でございます。

Q：今の西山さんのお話で断層に関連して、安全委員会から技術的な助言をもらうということでしたので、安全委員会の方で何か、断層の評価というものがどのくらい正確にできるかという点について、もしコメントがあればお願いします。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、今日のところは、各電力から保安院に対して、これまでのバックチェックの作業の中では、耐震安全上考慮すべきとしていなかった断層はどんなものがあるかというのが出てきたというふうに受け止めております。私どもとしては、保安院にはそうやって出てきた断層1つ1つについて、今回の地震で起こったこと、大きな地殻変動などを踏まえれば、耐震安全上考慮する必要があるかどうかの判断を保安院に下していただきたいと思っているわけでありますので、まずは、保安院でも多くの耐震の分野の専門家を抱えて審議されているわけですので、まずはこういったこれまで耐震安全上考慮していなかった断層について、今後する必要があるかどうかの判断というのを、どういう考え方でやっていったらいいのか、まずそれについて保安院としての案をまとめていただいて、それをお示しいただきたいと思っております。そうすれば、安全委員会の方でも、耐震の分野の多くの専門家を擁した委員会がありますので、そういったところでそういった考え方を審議させていただいて、それでよしとなれば、そういう考え方に従って1個1個の断層の判断をしていっていただくというふうになると思いません。

○TBS テレビ 渡部

Q：渡部ですけれども、東京電力に2点ありまして、酸素ポンベの爆発についてなんですけれども、ライブカメラで見るとかなりの粉じんが上がっていたようなんですけれども、放射線は出ていない、けが人もいないということなんです。建屋そのものへの影響というものがなかったのかということが1点。重機が果たして無事だったのか、吹っ飛んでいたりしないのかということがまず1個。それから、作業員の数のことなんですけれども、線量が250

ミリを超えたかもしれないという作業員が出てくる中、建屋にも入れるようになって、並行してできている作業が多分増えてきているように思うんですけども、作業員が不足しているということは現在でないのでしょうか。この2点お願いします。

A：（東電）まず、重機に関しましては、重機は壊れておりません。挟んでおりました、破裂したようでございますけれども、重機、それから人が人等はおりませんでした。作業員でございますけれども、現在、福島第一では約2,000人前後の方が働いていらっしゃいますけれども、今の段階で作業員が足りないというような話は伺っておりませんが、いずれにいたしましても被ばく線量の問題がございますので、そういった交代の要員につきましては、元請企業さんと相談させていただきながら、確保に努めたいと思っております。

Q：建屋への影響もないということ。

A：（東電）はい、建屋の影響もございませんでした。

○司会

先ほど、もう最後の方と言いましたので、多分外されていたと思いますので、ぐるっと回ってきますので、順番に回っていますので。どうぞ。

○フリーランス 江川

Q：江川です。今の断層の問題なんですけれども、今、ぱっといろいろな電力会社のホームページをチェックしたら、東北電力、関西電力、四国電力、北陸電力についても同様の報告がアップされていたんですけれども、これは全電力会社及び原子力機構に対して行ったということでしょうか。そして、ほかのところもデータを公表するということで、待っていてよろしいのかということを保安院の方にお伺いしたいと思います。もう1つ、原子力安全委員会の方に先ほどの説明についてなんですけれども、まず保安院にまとめてもらいたい、判断してもらいたいとおっしゃっていましたが、安全委員会の方として、こういう方向で検討してもらいたいという注文はなさらないということなんですか。保安院がやってから評価するという姿勢に徹するという事なんですか。

A：（保安院）まず原子力安全・保安院からは、今の最初の御質問については、全電力会社と原子力機構だと思いますけれども、基本的にこの耐震のことに

絡むところは全て評価していただいて、提出していただくし、それは公表されるものと思っております。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、今回各電力からそうやって報告が出てきて、「さて、どうしましょうか」ではなくて、やはり一次規制庁としては、今後はこういう考え方で作業を進めたいというぐらいは持ってきていただきたいと思います。我々としても、当然そういったものについては厳格にチェックしていくし、足りないと思えばやっぱりこういうところが足りないということは言ってもいいですが、まずは主体的に考えていただきたいということです。

○司会

では、前の方で挙げられていた方おられると思いますが、どうぞ。

○NHK 森山

Q：NHKの森山ですけれども、保安院にまず、明日IAEAから報告書が提出されると思うんですが、いつ頃こういった形で提出をされて、その辺の取材対応がどうされるのかということと、サマリーについて、明日の会見で公表される御予定があるのかということですね。特に保安院の人の評価というのを聞く機会というのは、多分こういった合同会見しかないと思うので、その辺について現在どのように検討されているかということが保安院さんへの質問です。あと東京電力さんに幾つかお聞きしたいんですけれども、ボンベの件なんですが、ボンベは普段構内ではこういった形で使われているようなものだったんでしょうか。断定はできないと思うんですけれども、普段こんな形で使われていて、それが今回見つかったというような、その辺の想定について。あと、この後御説明あるとは思いますが、雑固体の減容施設の方なんですけれども、水の流出が今どうなっているのかということが1つ。あともう1つですが、5、6号機周辺の海面への油の漏えいについてなんですが、にじみ出ていたというお話あったんですけれども、現時点では漏えいが停止していると。にじみ出ているのであれば、今もちょっと続いている可能性があるのかなという気がするんですが、その辺についてはいかがでしょうかということです。以上です。

A：（保安院）まず保安院の方からお答えいたします。IAEAの調査団の関係ですけれども、明日は昼頃に総括会合というのを開いて、日本側の細野補佐官以下のメンバーで報告書を受け取って、報告書についてはサマリーを、正確に

言うと、報告書をどこまで細野補佐官以下のメンバーが受け取るのかははっきり分かりませんが、少なくともサマリーについては細野補佐官以下に渡されて、それについてはプレスの皆さまにもお配りするというふうに聞いております。正確な時間は多分近々張り出されるのではないかと思いますけれども、明日の昼どきでございます。そういうことで、受け取る側の責任者が細野補佐官でいらっしゃるの、明日のこの場では、多分何らかのコメントをされるでしょうし、保安院も細野さんの補足をすることがあれば、何らかの形でお話をしたいと思っております。

A：（東電）まずポンペでございますけれども、発電所では様々なポンペがございますが、まず酸素ポンペに関しましては、運転中でございますと酸素注入といった形で、復水に、原子炉に戻す水に対して、酸素を意図的に注入いたしまして腐食防止を図るというようなことで使っております。また窒素ガスポンペですとか、炭酸ガスポンペといったようなものについては、火を使う、火災の危険性がある危険物貯蔵エリアなどにはこういったところから消火用ということで、窒素ガスポンペですとか、炭酸ガスポンペが置いてございます。そのほか、発電所の発電機の冷却用ということで、水素ガスポンペというようなものも置いてございます。また、4号機は当時点検中ございましたので、溶接等がございますと、熔接用のアルゴンといったようなガスポンペですとか、必要なポンペ類があらうかと思っております。そういった管理につきましては、これまで専用の建屋に保管するですとか、ラックの中に収容するですとか、そういった形でとっておりますけれども、今回瓦れきの中に酸素ポンペが紛れこんでいたというような状況でございますので、何らかの建屋の爆発の影響があるのではないかとと思っておりますが、今回こういった形でその酸素ポンペがその場所にあったかについては、少し調査する必要があるのではないかとと思っております。雑固体廃棄物減容処理建屋でございますけれども、後ほどプラントデータのお話をさせていただくときに御紹介させていただこうと思っておりますが、17時現在の値といたしまして、2,848mmでございます。本日7時から比べますと1mmの上昇でございますので、ほぼ建屋側と地下通路側は、つり合いつつあるのではないかと考えております。漏えいの停止でございますが、今回は漏えいが目視上止まっているという状況でございます。先ほど申しましたとおり、護岸の少し低いところにたまっている油が海の方に流出したという形でございますので、実際にはもう少し念入りに止水と言いますか、入念に漏えいした箇所について工事をする必要があると思っておりますので、こちらについては準備ができ次第やろうと思っております。

Q：ボンベに関連してですけれども、例えば今後も瓦れき撤去の中で、ほかの建屋の近くで同じような事例が発生する可能性も想定されるかと思いますが、作業手順について、何か変更点とかはどうでしょうか。

A：（東電）当然こういった事例がございますので、瓦れきの際にはボンベの確認等もやるようになろうかと思いますが、何せ無人の遠隔操作によるところでございますので、こういった形でこういったボンベ類の処理を見つけていくか、あるいは手順をどうやって作るかについては少し時間がかかるかと思っております。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申します。原子力安全・保安院にお尋ねします。本日、中国電力の島根原発3号機が運転開始を延期するという発表をしました。地元からは、東京電力の福島原発の事故を受けて、万全に安全対策の備えをして欲しいというような声が上がっていますけれども、原子力安全・保安院としては、今回の事態についてどういうふうにお考えになっているのか、その見解をお尋ねしたいんですが。

A：（保安院）原子力安全・保安院では、今回この福島の事故を受けまして、緊急安全対策ということで、今回福島が襲われたような非常に大きな津波が来たとしても、最終的に冷却機能が確保できるようなことを担保していただく措置を各発電所にはとっていただいております。そのことについてはもう既に私どもとしては確認しております。そういう意味で、安全性はその点については確保されていると思っております。ただ、こういった事態が生じたわけですから、原発の地元の自治体や地元の方々が心配されるというのはよく分かりますので、私どもとしては、なるべく分かりやすく、我々の安全性確保の考え方を地元の説明いたしまして、それで事業者の方からの説明と併せて、安全性についての御理解をいただきたいと思っております。そういうための努力は惜しまないつもりでおります。

Q：では、3号機に関しても、保安院の緊急安全対策がとられていれば、福島で起きたような津波が起きても大丈夫だという御認識だということでしょうか。

A：（保安院）そうであります。だから、そのことについてよく地元で御理解を

いただかなければいけないと思っております。

○司会

では、後ろの方で手を挙げておられた最後の方、お願いいたします。

○日経新聞 柏原

Q：日経の柏原と申します。東電の松本さんに何点か油の流出の件で確認なんです。まず元々重油タンクにどれぐらい油が入っていたのかというのを教えてください。それがほとんど出てしまったのか、それとも大部分まだどこかに残っているかというのは現時点ではまだ分からないということでしょうか。もし分かっていたらお伝えしてください。あと、この油の流出によって、何か復旧作業に具体的な影響があるのかということも教えてください。最後にもう1点、昨日、一昨日の会見で、原発全域の地盤沈下について近々アナウンスするということがあったんですけども、その発表の見通し、どうなっているか教えてください。

A：（東電）まず、重油の量でございますが、こちらの重油タンクは、プレス文にもございまして、それぞれ960kLの容量がございます。まず1つのタンクにつきましては、津波の発生前には850kLと、もう1つのタンクの方には275kLが存在しておりました。現在、タンクの容量を確認いたしますと、850あった重油タンクには100kL、もう1つの275kL入っていた重油タンクは現在空でございます。したがって、津波発災時に大部分の約1,000kLの流出は既にあったのではないかと考えております。一方、今回はここ2～3日雨が降った関係で、配管内にたまっていた残油、若しくは重油タンクにたまっていた残油が雨の影響で漏れ出てきたのではないかと推定しています。漏れた油に対する復旧への影響でございますが、海面に流出いたしまして申し訳ないとは考えておりますけれども、直接1号機、2号機、3号機、4号機までの復旧作業に関しましては、直接的な影響はないのではないかと考えております。現在、オイルフェンス等によりまして、外洋に出ていかないようにするという処置と、吸着マットで吸収を図っているという段階でございます。建屋の地盤沈下でございますけれども、現在GPS等を使いまして、発電所の中の地盤の変動の様子につきまして測定中でございます。こちらにつきましては、まだデータがまとまっておりませんが、まとまり次第公表させていただきたいと思っております。まだ、いつ発表できるかにつきましては未定でございます。

Q：1件だけ追加で、最初に流出した大部分の1,000kL ぐらいというのは、どこに行ったかは分からないということですか。海に沈んでいるかもしれないし、外に行っているかもしれないということですか。

A：（東電）現時点では、津波によりましてタンクそのものが大きく移動していることと、配管等もちぎれたと思いますので、その際に漏れた重油につきましては、津波と一緒に持っていかれたか、発電所周辺に拡散しているのではないかと考えております。

○司会

どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、質疑は終わりとさせていただきます。最後、東京電力の方から、本日の作業状況の説明をいたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、各号機の注水の状況でございますが、1号機は6m³/h、2号機が5m³/h、3号機が12.5m³/h、いずれも給水系の方から注水を行っております。3号機に関しましては、圧力容器の温度を見ながら注水量を絞っていきたいと思っております。1号機の窒素封入でございますが、14時現在の値といたしまして、格納容器の圧力が126.9kPa、窒素の封入量は35,700m³でございます。使用済燃料プールへの注水、放水は、本日はございませんでした。タービン建屋のたまり水も、本日6号機の移送はございません。集中廃棄物処理建屋の廃液の高さでございますが、まず2号機の受け入れ先のプロセス主建屋側ですが、本日17時の値といたしまして、3,892mmでございます。本日午前7時と比べますと変化はございません。3号機のたまり水の受け入れ先でございます雑固体廃棄物減容処理建屋に関しましては、本日17時の値といたしまして2,848mmでございます。本日午前7時の値と比べますと1mmの上昇ということになります。先ほどの御質問にありましたとおり、減容処理建屋側と地下通路側がほぼつり合ったのではないかと見ております。トレンチの水位でございますけれども、17時の値といたしまして1号機はダウンスケール中、2号機は3,634mm、本日7時と比べますと28mmの上昇になります。3号機が3,722mmということで、午前7時と比べると16mmの上昇になります。タービン建屋の水位でございますが、1号機は4,920mm、変化はございません。2号機は3,592mmということで、7時に比べますと25mmの上昇になります。3号機は3,707mmでございます。7時と比べますと11mmの上昇になります。4号機は3,682mmということで、本日午前7時と比べ

ますと 13mm の上昇になります。1号機の原子炉建屋地下階の水位でございますが、小名浜ポイントを基準といたしまして 4,865mm でございます。昨日の 17 時と比べますと 5mm の上昇になります。1号機に関しましては、搬入した空冷チラーなどの組立工事を現在行っております。飛散防止剤の散布でございますが、本日は強風のため屈折放水車による散布は中止いたしました。有人によります散布を、発電所の中にごございますテニスコート周辺に対しまして、8,750m² に対して実施いたしました。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますが、旧事務本館周辺と 4号機原子炉建屋南側にて、コンテナ 6 個分の回収を行っております。これによりまして、コンテナは 239 個ということになります。3号機でございますが、大物搬入口前の瓦れきの撤去は引き続き実施中でございます。本日は、一部原子炉建屋の中のサーベイを行っております。結果等が分かりましたら、皆さまの方に御報告させていただきたいと思っております。4号機でございますが、使用済燃料プールの底部の支持構造物の設置工事で、本日からマシンハッチの足場の整備等を行っております。2号機の使用済燃料プールの代替冷却でございますが、繰り返しになりますが、本日 17 時 21 分からインサービスということになります。循環型海水浄化装置でございますけれども、本日、明日と設置工事を行いまして、まずあすから通水試験を行う予定になります。皆さまのお手元の方に、本日この海水循環型浄化装置の資料を配付させていただきましたけれども、左下の写真につきましては、入り口のところに電子データを用意させていただきましたので、後ほど御確認くださればと思います。私からは以上でございます。

○司会

どうもありがとうございます。以上をもちまして、本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。次回、明日でございますが、16 時半からということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。